

平成 20 年度（平成 19 年度対象）

逗子市教育委員会 点検・評価に関する報告書

逗子市教育委員会

【目次】

○はじめに

1 報告書作成の趣旨	1
2 点検・評価の対象等	1
3 点検・評価の記載方法	2
4 報告内容の構成	2

○ 点検及び評価の結果

逗子市学校教育総合プラン 21世紀を生きる逗子の子どもの育成 「未来を切り拓く子どもの成長を支えるために」	
自ら考え 心豊かに たくましく生きる子ども	頁
I 子どもたちの学力向上	3
1 個に応じた指導の充実	3
① 基礎学力定着のための個に応じた指導の充実	3
② 読解力向上の取り組みの推進	6
③ 読書活動の推進	8
④ 支援教育の充実	10
〈教育委員会分析結果〉	12
〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	14
2 健やかな心と身体の育成	15
① 基本的な生活習慣の育成	15
② 豊かな心を育む教育の充実	17
③ 豊かな体験活動の推進	19
④ 健康教育の推進	21
〈教育委員会分析結果〉	23
〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	25
II 課題に迅速に対応する学校づくり	26
1 多様な教育的課題への対応	26
① 子どもの安全と安心の確保の推進	26
② いじめ・不登校等への対応の推進	29
③ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進	31
④ 国際理解教育の推進	33
⑤ キャリア教育の推進	35
⑥ 福祉教育の推進	37
⑦ 環境教育の推進	39
⑧ 情報教育の推進	41
〈教育委員会分析結果〉	43
〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	45
2 地域に関われた学校づくり	46
① 地域への情報発信と学校公開の工夫	46
② 地域教育力の活用	48
③ 学校評価を生かした学校の改善	50
〈教育委員会分析結果〉	52
〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	54

Ⅲ	教員の指導力向上	55
1	教員研修・研究の充実	55
①	授業研究の充実	55
②	授業評価の活用	57
③	地域教材の積極的活用・開発の促進	59
④	研修事業の充実	61
	〈教育委員会分析結果〉	63
	〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	65

○参考資料

・平成19年度の教育委員会の活動状況	67
・逗子市学校教育総合プラン全体図	70
・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	71
・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（抜粋）	72

はじめに

1 報告書作成の趣旨

今日、高度情報化、グローバル化、少子高齢化など社会の急激な変化とそれに伴う人々の価値観の多様化、生活スタイルの変化は子どもたちの生活や意識を大きく変えています。このようなさまざまな変化に的確かつ迅速に対応し、たくましく生きる子どもを育成するためには、保護者・地域の教育に寄せる期待や願いをしっかりと受け止め、学校と教育行政、そして保護者・地域と互いに携えあって「生きる力」を育てていくことが大切です。

逗子市教育委員会では、逗子の教育の柱や方向性を明らかにするため、逗子の教育がよって立つ土台を明確にするとともに、逗子の公立学校の取り組む方向性を示す「逗子市学校教育総合プラン」を平成 18 年度に策定しました。この「逗子市学校教育総合プラン」は、これまで実施してきた本市の教育施策や各学校の取り組みを整理するとともに、理念的なプランではなく、これからの逗子の子どもたちに培う力、そのための学校教育の進め方などについて具体的・実践的なプランとして考えた3年間のプランです。教育長が示した「逗子の子どもに培いたい三つの力〈豊かな人間性・確かな学力・健康と体力〉」、を基本とし、未来を切り拓く子どもの成長を支えるために「学校教育の基本となる学力の向上にどう取り組むのか」、「保護者や児童生徒のニーズに応える学校は何に取り組むべきなのか」、「教員の資質や指導力を向上させるためにはどのような取り組みが必要なのか」、大きく三つの柱を立て取り組んでいるところです。

平成 19 年度は、「逗子市学校教育総合プラン」の初年度にあたりますが、平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされたことから、「逗子市学校教育総合プラン」を対象に教育委員会の点検・評価を実施し、本報告書を作成したものです。

2 点検・評価の対象等

点検・評価の対象は、「逗子市学校教育総合プラン」実施計画の平成 19 年度の取り組み状況としています。

※ 本市の点検・評価に関する報告書については、予算や決算審査では見えにくい各学校の教育活動に焦点をあて、「逗子市学校教育総合プラン」の平成 19 年度における取り組みを点検・評価の対象とするものです。

3 点検・評価の記載方法

- (1) 「逗子市学校教育総合プラン」実施計画については、各小・中学校が平成19年度に逗子市学校教育総合プラン「三つの柱」に基づく項目別の行動プランで予定した取り組み状況を明らかにするとともに、教育委員会では各小・中学校が取り組んだ項目について分析した結果を記載することとしました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、いただいたご意見、ご助言を記載することとしました。

ご意見をいただいた方のお名前は、次のとおりです。

高木 展郎 氏（横浜国立大学教育人間科学部 教授）

4 報告内容の構成

- (1) 項目
点検評価の対象を「逗子市学校教育総合プラン」の「三つの柱」をさらに五つに分けた項目ごとに点検評価を行っています。
- (2) 目標
項目及び行動プランごとの目標を掲げています。
- (3) 各小中学校の実施計画取り組み概要
小中学校ごとの行動プラン「平成19年度の取り組み目標」と「課題及び評価」をまとめています。
〔評価基準〕 A－計画を上回る顕著な実践ができた。
B－計画どおり概ねできた。
C－計画した水準まで進めなかった。
- (4) 教育委員会分析結果
各小中学校の取り組みの進捗状況などを踏まえ、教育委員会が評価を行い、今後の課題や対応の方向をまとめています。
- (5) 学識経験を有する者の意見、助言
外部の方からいただいた意見を記載しています。

○ 点検及び評価の結果

I 子どもたちの学力向上

<目 標>

学校が、子ども達の学力向上を果たすために、子どもの実態を踏まえた教育課程を編成し、個に応じた指導の充実を図り、指導法・評価活動の工夫を進めるとともに、基本的な生活習慣の育成を家庭とともに連携し、進めていきます。

1 個に応じた指導の充実

① 基礎学力定着のための個に応じた指導の充実

【 目 標 】

学校が担う役割の一つは、子どもたちが他者との関わりの中で生きていく力、すなわち集団生活における社会性を身につけることです。その過程で、生きていくために必要な様々な力を習得していきます。

しかし、生活様式や価値観が多様化している現代において、画一的な一斉授業だけでは基礎学力を定着させることは難しい状況になっています。

そこで本市では、学校の機能や教員の能力を最大限に活用し、子どもたち一人ひとりにあった学びに配慮し、指導の充実を図っていきます。具体的には教材や指導方法の工夫・改善に取り組み、発展的・補足的扱いを配慮した指導を行い、指導と評価の一体化を図ることで、学びの質の向上を目指します。

また、家庭学習においても予習・復習を促し、学校での学習活動を進める連携を図ります。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

< 平成19年度の取り組み目標 >

逗子小学校 確かな学びを育てる。
・各教科で「読む・書く・計算する」力を育成する。
・聞く力、表現する力を育成する。
・基本的な学習態度を育成する。

沼間小学校 ・夏季休業期間中に児童実態に応じて学習についての支援を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実な学力の定着を図るため、少人数指導を実施する。
久木小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習環境の充実整備。 ・ 少人数指導やチームティーチング、小集団など多様な学習形態を検討。
小坪小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数指導やチームティーチング。 ・ 学習環境の整備。 ・ 習熟度別や異質グループ等の学習形態を取りながら、個別指導を充実させる。チームティーチングの活用を図る。 ・ 家庭との連携をとりながら家庭教育の充実を図る。 ・ 計算テスト、漢字テストを行い、その分析を進める。 ・ 県・市の学力テストの活用方法の検討をする。
池子小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習状況調査や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を洗い出す。 ・ 少人数指導・チームティーチング等、多様な学習形態を活用し基礎基本の定着を図る。 ・ 夏季休業中、児童の状況により学習支援日を設定する。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数指導での習熟度別指導。 ・ 生徒を励ます評価と実践。 ・ 授業力の向上の研修。
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習状況調査や全国学力・学習調査の結果を分析し、実態を把握するための体制づくりの検討をする。 ・ 少人数・習熟度別指導、チームティーチングなどの多様な学習形態を活用し、基礎基本の定着を図る。 ・ 個人用のカルテを検討する。 ・ 補習、学習相談の体制づくりの検討をする。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校おさらいテストの実施と分析。 ・ 夏季休業期間中（10日間）に学習についての支援を実施する→従来の発展的学習に加えて補充的な学習をさらに充実させる。 ・ 授業規律の確立（基本を大切にした授業づくり）。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	<p>重点目標を共通理解して取り組むことができた。</p> <p>学年ごとに具体的な手立てや到達目標を明確にして取り組むべきだった。</p>
-------	--

(自己評価・・・B)

沼間小学校 (自己評価・・・B)

久木小学校 教材教具が古く、施設設備も含め一層の改善が必要である。
(自己評価・・・B)

小坪小学校 家庭学習の内容の工夫。(自己評価・・・B)

池子小学校 調査結果が届くのが遅く分析が不十分であった。届き次第速やかに分析を進める。(自己評価・・・C)

逗子中学校 習熟度別授業の改善、学習支援シートによる評価、全教員による研究授業の実践。(自己評価・・・B)

久木中学校 具体的な手立てや到達目標についての共通理解が不十分だった。個人用の学習カルテの検討ができなかった。(自己評価・・・B)

沼間中学校 学習の継続性を図る。小中連携・地域連携による夏季休業中の補習学習の充実。(自己評価・・・B)

② 読解力向上の取り組みの推進

【 目 標 】

学習活動を行っていく上で、文章や資料を読み解き、自分の意見を筋道を立てて述べることは大切です。このことは教科学習に限ったことではなく、社会生活を送っていく上でも、物事を考え自分の考えを発信していく力は不可欠です。

携帯電話をはじめ、様々な機器が出現し、その便利さと裏腹に、きちんとした文章を読んだり書いたりする機会が減少している昨今、読解力の向上が、子どもたちの学力の向上のために急務であると考えます。これからの学力は知識の量から知識を活用する能力へと質的な学力向上が求められています。一朝一夕に身に付く力ではありませんが、逗子市では先に策定した『逗子市読解力向上プラン』をもとに、子どもたちの読解力の現状把握と分析を進め、読解力の向上を推進します。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

逗子小学校	確かな学びを育てる。 <ul style="list-style-type: none">・様々な文章や資料を読み取る力を育成する。・全教育活動で自分の考えを発表する力を育成する。
沼間小学校	<ul style="list-style-type: none">・市教育研究所主催の授業力向上研修会への教員派遣。・国語科を中心とした授業研究を行う。
久木小学校	様々な文章・資料を読む機会、場の設定をする。
小坪小学校	<ul style="list-style-type: none">・学校図書館の図書や資料の積極的活用を図る。・コミュニケーション力の向上をめざす授業研究を行う。
池子小学校	学習状況調査や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を洗い出す。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none">・文字文化（新聞・読書）の奨励。・学校図書指導員と連携。・指導法の工夫改善。
久木中学校	学習状況調査や全国学力・学習調査の結果を分析し、実態を把握するため、

読解力向上を図る校内体制づくりを検討する。(ディベート・学年主張発表会・行事後の新聞づくり・自己PR書づくり・朝読書等に生かす)

沼間中学校 校内研究会において、国語科の授業研究を 問題提起とし、各教科での取り組みの可能性を模索する。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校 重点的に取り上げなかったが、教科学習や総合的な学習のなかで育成を図った。学年ごとに共通する手立てを明確にすべきだった。(自己評価・・B)

沼間小学校 (自己評価・・B)

久木小学校 調べたものをこれからどのように発信するかが今後の課題である。(自己評価・・B)

小坪小学校 (自己評価・・B)

池子小学校 調査結果が届くのが遅く分析が不十分であった。届き次第速やかに分析を進める。(自己評価・・C)

逗子中学校 朝読書などの読書活動は行えたが新聞を活用することがまだ不十分である。N I Eの実践を今後推進していきたい。(自己評価・・C)

* 「N I E」はNewspaper in Educationの略で、学校などで新聞を教材として活用すること。

久木中学校 読解力向上プランを生かすための教科指導の研修・研究が不足していた。(自己評価・・B)

沼間中学校 各教科の読解力について具体的な実践研究に取り組む。(自己評価・・B)

③ 読書活動の推進

【 目 標 】

子どもの活字離れが言われている今日ですが、本に接し読書に親しむことは、いろいろな考えに触れ、知識を蓄え、豊かな心を育むことの基盤となります。

学校においては、読書活動につながる教育内容・指導方法の工夫により、子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに、「朝の読書」「読み聞かせ」など読書の習慣づけを促進することが大切です。

また、学校生活をおくる子どもたちにとって、学校図書館は読書活動の重要な拠点と言えます。子どもの読書習慣の定着と読書意欲の向上のために、学校図書館を核として、市立図書館や地域の方々との連携を図り、子どもたちが活発に図書館を活用し読書に親しむことができるようネットワークの充実を図る必要があります。

【 各 小 中 学 校 実 施 計 画 取 り 組 み 概 要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 確かな学びを育てる。 <ul style="list-style-type: none">・担任やボランティアによる読み聞かせ・ブックトーク、朝の一斉読書など本と触れ合う機会を増やす。・学校図書館教育の充実。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・児童の読書傾向を調べ、蔵書計画を立てる。・保護者による読み聞かせボランティアの導入。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・お話しボランティアの人達と司書教諭、学校図書館指導教諭の連携を深める。・本の配架の工夫・配置換えをする。・基準を基にして本を入れ換える。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・小坪小の特色であり、日常活動を通して継続充実に努める。
朝読書・アニメーション・ブックトーク等の活動。・図書ボランティアによる読み聞かせ、学校図書指導員との連携等。・小坪小選定図書の改訂版を作成する。併せてその利用方法9月以降に低中高で検討を行う。・読書の幅の拡大を図る。 |

池子小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の読書週間の設定、学校図書館指導員の本の紹介・読み聞かせの実施等を行う。 ・学校支援ボランティアを活用し「お話会」を開く。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子中学校読書基本計画の作成。 ・朝読書の推進。 ・読書座談会。
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書の実施状況を調べ、課題を明確にし時間の充実を検討する。 ・図書館の活用の充実を図るため、来年度へ向けた図書室利用の計画立案をする。 ・読書記録カードの工夫をする。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度の図書館利用授業で得た成果を再確認していく。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	実施できた学級はあるが、学校全体の取り組みとならなかった。各学年で共通した取り組みが必要である。ボランティアの活用や図書館整備を進めることができた。(自己評価・・・B)
沼間小学校	(自己評価・・・B)
久木小学校	地域・ボランティアとの連携の取り方が今後の課題である。(自己評価・・・B)
小坪小学校	教員の取り組みの一層の充実。(自己評価・・・A)
池子小学校	読書指導全体計画を作成し、読書活動を一層進める。(自己評価・・・B)
逗子中学校	読書座談会など図書委員会を中心に行うことができた。朝読書を更に充実させていきたい。逗子中図書検索システムの構築。(自己評価・・・B)
久木中学校	日課の工夫による朝読書や短学活での読書の充実した定着が必要。 (自己評価・・・B)
沼間中学校	読書習慣の向上を目指し図書ボランティアを活用した取り組みを工夫する。 (自己評価・・・B)

④ 支援教育の充実

【 目 標 】

支援を必要としている子どもたちに対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校を中心とした総合的な支援体制の構築が、今、求められています。

それに応えるために、学校では校内組織の充実を図り、教育相談コーディネーターの活用を進めていくとともに、校内の支援体制の充実と外部の専門機関との連携を図る必要があります。

さらに、子どもたちの心の問題に迅速に対応できるよう、相談体制を充実させるとともに専門家や専門機関と連携し、協働することが大切です。

よりよい支援を行うために「支援シート」を活用し、子どもたちのライフステージを見通した指導の継続と様々な機関との連携による「縦」と「横」の支援が必要です。

【 各 小 中 学 校 実 施 計 画 取 り 組 み 概 要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 支援体制を確立し、ケース会議を充実する。 <ul style="list-style-type: none">・担任一人が抱え込まないよう、支援部内及び学年の情報交換を密にする。・外部専門機関と連携し、ケース会議を実効性のあるものにする。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・支援を必要としている児童の実態調査を進め、支援の具体的対応の検討をする。 |
| 久木小学校 | 校内の組織を立ち上げ、支援を必要とする子ども達のニーズの把握や具体的な対応を他機関と連携しながらすすめる。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・校内支援教育チームを活用し、組織的な取り組みをより推進する。・特別支援学級の学校としての役割を再検討する。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・教育相談コーディネーターを中心とした校内児童指導支援体制の確立を図り、組織的取り組みができるようにする。・外部機関との連携を進めると共にスクールカウンセラー・うるおいフレンドの積極的活用を進める。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・支援体制の確立。 |

教育相談・ケース会議の実施。

- ・補習体制の充実。
- ・学習支援シートの作成。

久木中学校

- ・教育相談コーディネーターを中心とし、地域教育力の活用も視野に入れた校内体制を構築する。
- ・一人ひとりの実態把握に努め、支援の必要な生徒ケース検討を教育相談を中心に行う。
- ・個に応じた個人用カルテづくりを検討する。
- ・支援教育に対する教職員間の共通理解を図るための研修会を開催する。

沼間中学校

- ・教育相談コーディネーターを中心に位置づけた教育相談連携計画を提案し検討する。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校

狭義の学習支援はなかったが、障がいや配慮を要する児童について保護者との面談・学年や学校全体としての組織的な支援体制で取り組みができ、有効だった。(自己評価・・・A)

沼間小学校

(自己評価・・・B)

久木小学校

さらに外部の専門機関等の連携を深めると共に進めていく。(自己評価・・・B)

小坪小学校

情報共有のあり方について検討。(自己評価・・・B)

池子小学校

支援体制について組織的取り組みを一層進める。(自己評価・・・A)

逗子中学校

補習は年間を通じて計画的に行えるとよい。(自己評価・・・B)

久木中学校

スクールカウンセラーやうるおいフレンドを交えての支援会議の定例化。
(自己評価・・・B)

沼間中学校

相談しやすい環境の整備と、定期的な教育相談の充実。情報の共有と連携の推進。(自己評価・・・B)

〈教育委員会分析結果〉

評 価

平成19年度教育委員会の主な「●実施事業」及び「▲指導内容」

- 県学習状況調査
- 少人数指導教員派遣事業（11人）
- 学校教育支援ボランティア（409人）
- 特色ある学校づくり推進校 逗子中学校⇒読解力向上
- 学校図書館指導員派遣事業
- 日本語指導講師派遣事業（5人）
- 学習支援員等派遣事業（22人、他ことばの教室補助指導員1名）
- ▲県学習状況調査、全国学力・学習状況調査等、客観的データに基づいて子どもの実態を把握し、個に返る指導実践
- ▲「読書活動推進計画」の実施
- ▲教育相談コーディネーターを中心とした校内児童・生徒支援体制の確立

学校の自己評価から判断した市としての学校の実践評価と主な成果

〔学校の自己評価から判断した市としての学校実践評価 B〕

【基礎学力】

- ・少人数授業では、中学校は数学（3校）・英語（3校）・理科（2校）をいずれも習熟度別グループで実施した。小学校は、算数（5校）・国語（2校）を実施した。
- ・中学校3校に加え、本年度より、小学校2校で夏季休業中に児童実態に応じた補習学習の取り組みを、学校体制で始めることができた。

【読書】

- ・読書活動や教科学習等の調べ学習で図書室を利用するとき、各校に週3日、学校図書館指導員を配置していることで、児童生徒への支援を充実できた。
- ・朝読書、読み聞かせを年間のカリキュラムに位置付けたり、読書週間で集中的なキャンペーンを行ったり、実践が定着してきた。

【支援教育】

- ・教育相談コーディネーターを中心とした校内児童・生徒支援体制を構築し、組織的取り組みを進めた。
- ・個別支援シートを介し、保護者と指導方針を確認しながら指導を実施する。必要に応

じて教育相談を行い、ケース会議の実施を目指した。

学校での実施上の課題と教育委員会の自己評価

〔教育委員会の自己評価 B〕

コメント 概ね目標に到達できた

【基礎学力】

- ・県学習状況調査、全国学力・学習状況調査等共に市の分析結果は出せたが、後者に至っては国の分析結果が1月、市は2月になり、学校が客観的データに基づいて子どもの実態を把握し年度内の指導に活かすには時間的に厳しかった。
- ・地球温暖化による猛暑によって、学習環境として厳しい状況も見られた。

【支援教育】

- ・すべての学校において校内支援体制の構築は図られ、支援の流れを確認することができるフロー図の作成も行った。今後は、それらが有機的に機能しているかの検証が必要である。
- ・ことばの教室の指導員の充実を図っていく必要がある。

今後の課題

平成20年度に向けて必要と思われる主な教育委員会実施事業及び指導内容

【基礎学力】

- ・全国学力・学習状況調査では国の分析結果送付が早期になるよう意見反映すること、さらに、これを受けて早期に市の分析結果を作成・配付し、学校が客観的データに基づいて子どもの実態を把握し、分析結果が生かされる指導を行うよう指導していく。
- ・夏季における教室が学習に適するよう教室環境を整備していく。

【読書】

- ・小学校、中学校それぞれの実態に即して、読書活動の推進を行う。
→学校図書室蔵書貸し出しの推進等（小学校 年間平均24冊／人、中学校7冊／人）

【支援教育】

- ・全教職員の共通理解のもとに、構築した支援体制やフロー図が有機的に機能しているか検証する。
- ・小・中学校9年間の支援教育が一貫性を持ち、児童・生徒及び保護者が安心して学校生活を過ごすことができるよう学校間連携、教育相談を充実させる。福祉課との連携を深めていく。
- ・ことばの教室指導教員の増員を図る。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉

各学校の自己評価が全体的に厳しくなりがちであるとの感じを受けました。この内容から見ると学校もよく努力されていると感じておりますので、評価のあり方、自己評価・自己点検そのものを見直していかなければいけないのではないかと考えます。

これをどのように見直すかが重要ですが、視点のひとつとして学校目標とのリンクをどのように図るか、さらには数値で評価することのプラス面・マイナス面の検証と評価をいかに文章表現で記載していくかの検討等が必要です。

基礎学力については定義が曖昧のまま基礎学力のことを述べても意味がないと思います。一般社会においては基礎学力を「読み」「書き」「計算」という言い方をしておりますが、学校教育の基礎・基本は学習指導要領の内容のことであり、基礎・基本は「読み」「書き」「計算」とは考えないと言うとらえ方もあります。このため、基礎学力という言い方を安易に使わず、何を以て基礎学力かを明確にしたうえでその学力が足りないという提示の仕方の方が良いのではと考えます。

読書活動についてはハード面とソフト面の支えをしない限り、なかなか推進できないと思います。司書教諭が配置されていても、実際には授業と他の業務との兼務になるため図書館指導や図書館準備など非常にやりにくい状況にありますので、これらが可能となるよう条件整備をすることなく、読書活動の推進は難しいと考えています。逗子市は学校図書館指導員を各校1名という人的配置をしているということで、これは大変評価できることです。

2 健やかな心と身体の育成

① 基本的な生活習慣の育成

【 目 標 】

社会の変化に伴い、地域のつながりが薄くなり、家族の暮らし方の変容が進む中、学校が子どもの教育に果たす役割は日増しに大きくなってきています。

子どもたちに規則正しい生活習慣を身に付けさせ、健全な規範意識を育て、学校という集団生活の場での基本的な生活習慣を育成するために、家庭・学校・地域が協力して子どもに関わることが必要です。

具体的には、「決められたルールや時間を守る」「目上の人に対する適切な言葉遣いができる」「人に親切にする」「公共物を大切に使う」など、どこでも・誰でもが子どもたちの行動に関心を向けるよう取り組みを進めてまいります。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 学習にきちんと取り組む姿勢を育てる。 <ul style="list-style-type: none">・学習の決まりを意識して取り組むよう、継続的に指導する。・生活の決まりを守って行動できるよう、継続的に指導する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校だより、保健だより、給食だよりを発行して、規則正しい生活習慣の大切さの啓発に努める。・小・中間における必要な情報の共有と連携について、協議を進める。 |
| 久木小学校 | 「決められたルールや時間を守る」「公共物を大切に使う」についての指導などの学校という場での基本的な生活習慣について学校から発信し、保護者と連携を図りながら取り組む。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・基本的行動目標・学年別行動目標とつながりを持った目標を立て、具体的方法を考えながら指導する。・使ってはいけない言葉を使わないよう指導の徹底を図る。・行動目標に関する保護者・地域への広報を積極的に行う。
保護者会・PTA各種会議・ホームページ・学校学年だより等。 |

池子小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学級指導の中で基礎的な生活習慣習得の指導を行うと共に保健だより・給食だより等により学校から情報発信を行う。 ・学級懇談・個人面談等の機会を利用し、保護者との連携を深める。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・時間・清掃・身だしなみ・言葉遣い。 新標準服の選定
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・問題や課題から支援の具体を知るため、分掌部会で調査分析を行う。また積極的な情報発信をし、PTAの協力を得る。 ・授業規律の確立・集団生活のルールを守る等の基本的態度の育成を徹底する。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に校門指導（あいさつ運動）を実施する。 ・基本的な生活習慣に関わる全校生徒対象のアンケートを実施し、実態を把握する。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	全教職員で共通理解して取り組んだが、効果が不十分だった。学年の組織的な取り組みや手立ての共通化など工夫すべきだった。（自己評価・・・B）
沼間小学校	（自己評価・・・B）
久木小学校	児童指導支援部としての年間計画を立て取り組みを広げていきたい。（自己評価・・・B）
小坪小学校	（自己評価・・・B）
池子小学校	学校よりの情報発信を続け、保護者との連携を深める。（自己評価・・・B）
逗子中学校	時間を大切にすることの励行など今後も続けたい。 身だしなみ、言葉遣いについては引き続き指導が必要である。 （自己評価・・・C）
久木中学校	共通理解を図ったが十分な成果が得られなかった。（自己評価・・・B）
沼間中学校	生活習慣のできていない部分を家庭とともに共有し、生徒が基本的な生活習慣を自主的に身につけられるようにすること。（自己評価・・・B）

② 豊かな心を育む教育の充実

【 目 標 】

小・中学生のいじめや自殺等の問題が、大きく伝えられている現在、学校だけにとどまらず、社会や家庭生活において、人を思いやったり、相手の立場に立って考えたり、目上の人を敬い自分より小さい子を大切にすることを育てるとともに、規範意識や忍耐力や協調性などの社会性を身につけさせることは必要です。

「普通の子」といわれている子どもたちが、大きな問題をおこしたりする現代において、「豊かな人間性」を育むためには、学校・家庭・地域が一層連携を深め、子どもたちとの関わりを大切にすることにより、集団生活を送る上でのルールやマナーを守る態度や、心の耐性などを育てていくことが、今まで以上に必要になってきています。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・行事で異学年交流の機会を増やす。・日常生活であいさつを実行する。・学級指導で重点的に取り上げる。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校内の縦割り活動を通して異年齢交流を進める。・家庭・沼間中学校と一体となった挨拶運動を推進する。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校行事・児童会行事を通して学校内における縦割り集団を活用し、異年齢交流を進める。・学校行事・児童会行事を通して児童の人間関係づくりに取り組む。・地域の教育力を活用して、地域・保護者・児童の交流を進める。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・基本的行動目標・学年別行動目標とつながりを持った目標を立て、具体的方法を考えながら指導する。・児童のコミュニケーション力を高めるために縦割り集団活動を行う。
砂まつり、運動会、委員会、クラブ活動、児童朝会、なわとび大会等。・行動目標に関する保護者・地域への広報を積極的に行う。(特に挨拶等)
保護者会・PTA各種会議・地域の諸会議・ホームページ・学校学年だより等。・児童会が中心となり「あいさつ運動」に取り組む。 |

池子小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい行事・たてわり活動を通し、地域との方々との交流や異年齢交流を進める。 ・あいさつ運動等、コミュニケーションを深める取り組みを行う。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間の工夫。 研究授業公開（湘三地区） ・人権教室実施。
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動・生徒会活動また、行事におけるブロック活動の充実への見直しをする。 ・あいさつ運動実施の充実を検討する。 ・ブロック活動の発展として、奉仕活動の充実を図る。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・心の5か条の定着を日常的に教育活動全般において推進する。 ・3年間を見通した人権教育のカリキュラムを確立させる。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	<p>異学年交流は1年と6年生の関わり、他学年での交流、逗子小まつりなどを通して実現したが、あいさつの実行は学校全体の取り組みに至らなかった。 (自己評価・・・B)</p>
沼間小学校	<p>(自己評価・・・B)</p>
久木小学校	<p>行事を通しての交流が深まってきた。高学年はグループリーダーということで意識も変化してきている。行事以外の交流も考えていきたい。 (自己評価・・・B)</p>
小坪小学校	<p>(自己評価・・・B)</p>
池子小学校	<p>取り組みの充実を一層図る。あいさつ運動も学級を基盤に積極的に進める。 (自己評価・・・A)</p>
逗子中学校	<p>(自己評価・・・B)</p>
久木中学校	<p>学級活動や生徒会活動など行事における縦割りブロック活動を日常の中に生かす工夫が足りなかった。(自己評価・・・C)</p>
沼間中学校	<p>体験を通じた道徳教育の充実と日常的な「思いやる心」「生命を大切にする心」の育成。(自己評価・・・B)</p>

③ 豊かな体験活動の推進

【 目 標 】

近年、少子化や地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かすことのできない多くの人々との出会いや社会・自然・芸術などと直接触れ合う様々な体験が乏しくなっています。その一方で、家庭に居ながらにして様々な情報を手に入れることができ、またシュミレーションも体験できる高度な情報化が進み、間接体験・疑似体験が増えてきました。

体験活動は文字どおり、自分の身体・五感を通して実際に経験する活動のことです。子どもたちが、学校・家庭・地域社会を含めた生活空間の中で、豊かな体験することが必要です。

また、子どもたちが自分自身の体験の中から課題を見つけ、その課題解決に向けて自主的に取り組んでいけるよう、多様な体験活動の充実を図ることが大切であると考えています。

【 各 小 中 学 校 実 施 計 画 取 り 組 み 概 要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・教科の特性を生かした豊かな体験になっているかを検証する。・事前、事後の学習を行い、学びを深めることができるか。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・地域行事に直接・間接参加することにより奉仕活動に取り組む。・校内において芸術鑑賞会を開催する。 |
| 久木小学校 | 様々な人々との交流場面を設定し、場面に応じた対応などについて学習する場や機会をつくる。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・小坪の自然・人等地域とのふれあい活動の充実を図る。
ようこそ小坪小へ、お年寄りとのふれあい、逗子音頭指導、昔のあそび、わかめの種付け、福祉体験等。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・小規模校の特性を活かしたキャンプ・修学旅行の取り組みを通し、自然・文化に触れ合う体験を行う。・校内の文化活動、学年間諸行事の交流を進める。 |
| 逗子中学校 | 自然体験活動の実施、福祉体験活動の実施、職場体験活動の実施、交流体験活動の実施、防災体験活動の実施。 |

- 久木中学校
- ・総合学習・学活・道徳の内容および計画の見直しと、課題の分析をする。
 - ・環境学習＝1年、福祉学習・職業体験学習＝2年、保育士体験＝3年、ボランティア活動、ディベート大会等への積極的な参加を図る。
 - ・青少年指導員や地域の団体との連携体制づくりをする。
- 沼間中学校
- ・宿泊行事におけるカリキュラムと経費を見直し有効な教育活動となるようねらいを共通認識する。
 - ・職業体験学習の内容を発展させるカリキュラムを検討する。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

- 逗子小学校
- 教科学習での体験活動は充実してきた。その体験をさらに発展・深化させる取り組みが不十分であった。事前学習での体験学習のねらいが不十分だった。
(自己評価・・・B)
- 沼間小学校
- (自己評価・・・B)
- 久木小学校
- 地域の人々をはじめとし、様々な体験をすることができた。また、多くの交流場面を設定できた。さらに計画的・継続的に交流を増やしていきたい。
(自己評価・・・B)
- 小坪小学校
- ふれあい活動全体計画の検討が必要。(自己評価・・・A)
- 池子小学校
- 学校行事実施時期を見直し、バランスの取れた年間計画とする。
(自己評価・・・A)
- 逗子中学校
- 福祉体験学習・交流体験・防災体験の充実が必要である。(自己評価・・・C)
- 久木中学校
- 地域との連携体制づくりを意図的・計画的に生かせなかった。
(自己評価・・・B)
- 沼間中学校
- 体験学習の充実とともに、発達段階に応じたねらいの系統化。
(自己評価・・・B)

④ 健康教育の推進

【 目 標 】

児童・生徒に培いたい『生きる力』には、学力をつけること・豊かな人間性を養うこと・たくましく生きるための健康や体力を育成することが大切とされています。

近年の子どもを取り巻く社会状況の変化に伴い、基本的な生活習慣の問題・心の健康の問題・食習慣の問題・飲酒や喫煙、薬物乱用などの問題・性に関する情報の氾濫・運動能力の低下など、様々な健康に関する課題が一般社会には生じています。

もちろん、健康の問題は食生活にしても生活習慣にしても、それぞれの家庭が中心となって取り組むべきことですが、今や学校でも機会と場面をとらえ、家庭や地域と連携して推進することが必要です。

未来をになう子どもたちが、これからの社会を生きぬくために、心身の健康に十分配慮した健康教育を進めます。

【 各 小 中 学 校 実 施 計 画 取 り 組 み 概 要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 不注意からくるけがや病気を防ぐ、健康教育や安全教育を充実する。 <ul style="list-style-type: none">・安全点検や自己対策マニュアル等の作成と実施。・教科や特別活動において健康教育を進める。・不審者対策や事故防止の体験や訓練を実施する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・食の指導に関する年間指導計画を策定する。・薬物乱用防止教育や安全教育を推進する。・学校給食の充実と個に応じた給食の充実に努める。 |
| 久木小学校 | 健康の維持増進に向け、基本的な生活習慣の育成や発達段階に応じた健康教育を行う。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・健康についての関心を高め、基本的な生活習慣の定着を目指した年間指導計画を作成する。・食教育の年間計画を立て、実践し、検討する。・ホームページにて「おいしい給食」コーナーを設け広報と啓発を図る。各学級に今日の給食についてコメントを届ける。 |

池子小学校	保健安全年間計画・給食指導計画・性教育全体計画に基づき、年間を通して指導を行う。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」学習の試行・食育全体計画立案。 ・イキイキスクール・3033運動の立案。 ・健康教室（全学年）実施。
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育・安全教育・性教育・食育の充実を図るため、指導計画の見直しをする。 ・地域講師による健康教育・安全教育の定着化を図る。 （喫煙防止・薬物乱用防止・エイズ教育・不審者対策）
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域講師を迎えた授業を家庭科において実践する。 ・保健体育、家庭科、養護教諭による授業の連携を深め、ねらいを深化させる。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	<p>時期や季節を捉えて安全教育を進めることができた。保護者への啓発活動を充実する必要がある。学校内の事故防止に積極的に取り組む必要がある。 （自己評価・・・B）</p>
沼間小学校	（自己評価・・・B）
久木小学校	<p>基本的な生活習慣の育成については、年間を通して強化する時期と壮でない時期にばらつきが出てしまった。年間を通して実践できるよう工夫していきたい。 （自己評価・・・B）</p>
小坪小学校	（自己評価・・・B）
池子小学校	池子小児童の実態を把握し、実態に合わせた指導を検討。（自己評価・・・B）
逗子中学校	<p>食育全体計画の作成を急ぐ必要がある。 部活動の確認と改善。（自己評価・・・C）</p>
久木中学校	<p>地域講師を活用した性教育・食育指導などの推進が図れなかった。 （自己評価・・・C）</p>
沼間中学校	<p>県の研究指定校として地域教育力を取り入れた健康教育の見直し。 （自己評価・・・B）</p>

〈教育委員会分析結果〉

評 価

平成19年度教育委員会の主な「●実施事業」及び「▲指導内容」

- 就学時健康診断業務委託
- 児童健康管理事業(小学校)
- 生徒健康管理事業(中学校)
- 自然体験学習バス借り上げ
- 学校体育振興事業
- ▲食に関する教育全体計画作成

学校の自己評価から判断した市としての学校の実践評価と主な成果

〔学校の自己評価から判断した市としての学校実践評価 B〕

【基本的な生活習慣】

- ・学校便り・保健便り・給食便り等で積極的に学校から家庭に発信できた。
- ・授業規律、集団生活のルールの徹底を図った。

【豊かな心を育む】

- ・縦割り集団の交流の機会を増やし、挨拶運動を児童・生徒に主体的に取り組みせ、異年齢、または、同年齢間のコミュニケーションを図った。

【豊かな体験活動】

- ・小学校・中学校全校で友だち同士の共同生活を通して自然にふれあうことをねらいとした自然体験学習を実施した(1泊2校、2泊が6校)。

【健康教育】

- ・薬物乱用防止教室を実施できた。

学校での実施上の課題と教育委員会の自己評価

〔教育委員会の自己評価 B〕

コメント 現段階では概ね良好ではあるが、この項目は、期待されている内容を多く含むので、課題も多い

【基本的な生活習慣】

- ・家庭学習の推進を家庭と連携して行い、9年間を見通し習慣付けをする必要がある。

【豊かな体験活動】

- ・学年毎に行われる体験学習のねらい、時期の見直しを図り、全体計画を再構築する。

今後の課題

平成20年度に向けて必要と思われる主な教育委員会実施事業及び指導内容

【豊かな心・体験活動・健康教育】

- ・道徳の時間、体験活動及び健康教育において、これまで以上に地域の人材を活用するよう支援していく。

→特色ある学校事業 学校地域連携活性化委託

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉

あいさつや生活習慣については学校だけの問題ではなく、家庭や地域の教育との連携が必要だと思います。また、これらのことは子どもたちの学力向上とも関係することで、非常に大事な要因と捉えています。

豊かな体験活動の推進については、単に活動を増やせばいいという訳ではないと思います。さまざまな要望が学校にきているものの、全体の総枠の中で考えるとあれもこれも増すことはできず、バランスが取れた年間計画でなければなりません。

また、食育に関しても学校だけの問題なのかなかなか難しい問題ですが、学校給食そのものに対しても賛否両論ある中で、食育を学校だけの評価項目にしていいいのか検討をする必要があると思います。

Ⅱ 課題に迅速に対応する学校づくり

〈目 標〉

学校は今、様々な教育課題への対応を求められており、本市では迅速で的確な対応を目指します。また、教育は学校のみで完結するものではなく登下校の安全面なども含め、家庭・地域と連携し、協働参画を進めることによってさらに充実を図ります。

1 多様な教育的課題への対応

① 子どもの安全と安心の確保の推進

【 目 標 】

学校内のみならず、登下校時等いかなる時も、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、安全対策に努めることが急務とされています。

また、子どもたち一人ひとりが落ち着いて学習活動に取り組むことができるよう環境整備に努め、また、温かい人間関係の中でお互いに相手を尊重しあえる学校・学級経営に努める必要があります。

さらに子どもたちが自らの力で危険を回避することができるよう、その技術や能力の育成を進めることにも取り組みを進めます。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

逗子小学校 全学年で安全教室を実施する。
・1年生と3年生は交通安全を中心として取り組む。
・全校で不審者訓練を行う。
・月初めに安全点検を実施する。
・地域との連携を図る方策を検討する。

沼間小学校
・CAPプログラムによる防犯教室の実施。
・教職員、保護者による通学路の点検。
・町内会・自治会等による通学路パトロールの実施のための啓発活動。
・校舎内外の安全点検を実施。

	<ul style="list-style-type: none"> ・警察との連携を深める。
久木小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保のための研修会、防犯訓練等を行い児童、教職員の意識を高める。 ・地域のパトロール体制に協力する。
小坪小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・年7回の訓練等を実施し、児童が安全に避難できるようにする。 地震、火災、緊急時の引渡し。 不審者対応等の訓練を実施。 ・小坪小への不審者侵入時の危機管理マニュアルをもとに、不審者対応訓練を実施し、意識を高める。 ・小坪小が避難所となった場合のマニュアルを作成する。 ・PTAの校外指導委員会と連携し、地域の安全マップの見直しを行い、家庭と共に安全指導を行う。
池子小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室・不審者対応訓練を行い、児童・教職員の防犯意識を高める。 ・交通安全教室・自転車教室を行い、児童・教職員の安全意識を高める。 ・保護者・地域と連携し、児童の安全確保に取り組む。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯と不審者対策の強化。 ・CAPプログラムの実施。 ・地域防災への参画（準備）。 ・登下校指導（逗子高と連携）。 ・安全点検日。
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルを再検討する。 ・授業中、休み時間等校舎巡回をする。 ・家庭、地域、関係機関との連携を強化する。 ・事故防止研修会を開催する。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎危険箇所・修繕箇所を集約し、改善を図る。 ・生徒が参加する不審者対応訓練を充実させる。 ・安全管理マニュアルの見直しを徹底する。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	1年生の交通安全、3年生の自転車教室など学校行事として実施。その他に不審者訓練や防犯教室等各学年で実施した。地域の連携は学区全域にわたっ
-------	--

てできなかった。(自己評価・・・A)

沼間小学校 (自己評価・・・B)

久木小学校 教師も子ども達も自分の命は自分で守れるように危機回避の方法を知ることができた。
さらに教職員の防犯、防災訓練により、不備な点を整備していきたい。
(自己評価・・・B)

小坪小学校 不審者対応について教職員の連携の検討。(自己評価・・・B)

池子小学校 P T Aとの連携で登下校の安全確保ができた。今後も継続する。
(自己評価・・・A)

逗子中学校 地域防災への参画については次年度実現をめざしたい。(自己評価・・・B)

久木中学校 教職員の危機管理意識の更なる向上が必要である。(自己評価・・・B)

沼間中学校 他機関との連携による研修と実践的訓練の充実。(自己評価・・・B)

② いじめ・不登校への対応の推進

【 目 標 】

いじめや不登校はどの子にもどの学校にも起こり得るものであることを十分認識し、地域・保護者とともにもその未然防止や早期発見・早期対応への取り組みが、今各学校において求められています。

いじめについては「いじめは許されない、いじめる側が悪い」ということを明らかにして、子どもの立場に立った親身の指導を行い、適切な対応を毅然とした態度で行き渡らせる必要があります。

不登校児童・生徒に対しても一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校を中心とした総合的な支援体制の構築が望まれています。

支援を必要としている子どもたちに応えるために、学校では子どもたちの心の問題に迅速に対応できるよう相談体制を充実させるとともに、校内の支援体制の充実と外部の専門機関との連携を図り、協働することが大切です。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 差別やいじめを許さない学級づくりを行う。 <ul style="list-style-type: none">・安心してすごせる学級経営を行う。・いじめの早期発見早期解決に努める。 児童への支援体制を確立する。 <ul style="list-style-type: none">・外部機関や相談員との連携を充実する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・交流担当者会、支援委員会を設置し、組織的な対応を図る。・中学校との連携を深めるための研修会を実施する。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・児童指導・支援部を中心とし、個別支援に対応できる体制を整備する。・保護者・他機関との連携を充実させる。・児童の日常の言動を良く観察し、理解を図ると共に、いじめ問題については意図的に授業や学級指導に組み入れる。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・「いじめチェックリスト」使って定期的に児童の生活を見つめる。・使ってはいけない言葉を使わないよう指導の徹底を図る。・コミュニケーション力の向上を目指す授業研究を行う。 |

	・校内支援教育チームを活用し、組織的な取り組みをより推進する。
池子小学校	・教育相談コーディネーターを中心とした校内児童指導支援体制の確立を図り、組織的取り組みができるようにする。 ・外部機関との連携を進めると共にスクールカウンセラー・うるおいフレンドの活用を積極的に進める。
逗子中学校	・人権学習・不登校の予防と早期対応。・人間関係づくり。
久木中学校	・相談内容、件数の推移を分析し、マニュアルづくりを検討する。 ・アンケートや個人ノートを活用し、生徒理解を図る。 ・全教育活動を通しての人間尊重教育の推進を図る。 ・スクールカウンセラー、心の教室相談員、外部機関との連携を強化する。
沼間中学校	・3年間を見通した人権教育の定着を図る。 1年 CAP講習会 2年 イジメ防止プログラム 3年 エイズ教育 ・支援体制を検討する。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	いじめを含め児童指導上の問題は学年や支援部を中心として組織的に対応し、改善・解決することが出来た。被害児童や保護者への対応も丁寧に対応できた。(自己評価・・・A)
沼間小学校	(自己評価・・・B)
久木小学校	支援についての体制づくりを進めることができたが、今後さらに充実させていく必要がある。(自己評価・・・B)
小坪小学校	いじめチェックリストの改善。(自己評価・・・B)
池子小学校	組織的取り組みを一層進める。スクールソーシャルワーカーの活用を進める。 (自己評価・・・A)
逗子中学校	年度途中から行っている不登校の早期対応も軌道に乗ってきたので次年度にも協力的に継続していきたい。(自己評価・・・B)
久木中学校	マニュアルについての検討が遅れている。(自己評価・・・B)
沼間中学校	各担当の連携を密にした素早い対応と被害者の立場に立った指導の充実。 (自己評価・・・B)

③ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進

【 目 標 】

幼稚園・保育園から小学校に入学した子どもたちが、新しい環境になじめなかったり、授業中に立ち歩いたり騒いだりする問題を「小1プロブレム」といいます。

同様に、中学に入学した際に生じる問題を「中1ギャップ」といい、近年大きな問題となってきました。

これらの問題を解決し、子どもたちが希望に満ちた学校生活を送れるよう支援していく必要があります。

これらの問題を解決するため、幼稚園・保育園・小学校の連携、さらに小学校と中学校の連携を図り、子どもや保護者が、学びや生活が連続していると安心できるよう、相互の教育活動を理解し、協力していくことが大切です。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 幼保との連携を充実する。 <ul style="list-style-type: none">・ 幼保の担当者との情報交換を密にする。・ 幼保の担当者との情報交換を密にする。交歓行事を実施する。 中学校との情報交換を密にし、9年間のスパンで育む手立てを検討する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 小・中の授業交流について協議する。・ 沼間愛児園、かぐのみ幼稚園との連携について検討をする。・ 部活体験をさせていただく。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 幼・保・中と連携し支援教育の推進を図る。・ 就学前の教育機関と情報交換のシステムを確保する。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 年度末に関係保育園・幼稚園・中学校との情報交換を行い、連携を図る。・ 関係保育園・幼稚園とのふれあい活動を行う。<ul style="list-style-type: none">運動会での未就学児とのふれあい種目。文化祭での「どんぐり広場」「ようこそ小坪小へ」でのふれあい。・ 久木中学校の職業体験の受け入れを行う。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 小中の連携を目指し、協議しながら取り組む内容を明確にしていく。・ 幼稚園・保育園からはこれまで同様、情報収集を続ける。 |

- 逗子中学校

 - ・出前授業の実践（英語 保体）。
 - ・情報交換と情報共有・指導連携。
 - ・逗教研での実践と研究推進。

- 久木中学校

 - ・幼・保・小・中との連携推進をめざし、課題を検討する。
 - ・支援シート等、引継ぎ内容・方法の検討をする。
 - ・各行事間での交流を積極的に図る。

（保育士体験・合唱発表・運動会会場）

- 沼間中学校

 - ・小中教職員研修を実施し相互理解を図る。（年3回以上）
 - ・小中教職員協力で6年生おさらいテストを実施する。
 - ・新入生体験学習を10月に実施する。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

- 逗子小学校

幼保との連携が充実し、新1年児童への対応や保護者との話し合いがスムーズに出来た。

中学校との連携は夏休みの補習を見学したが、今後の連携を具体的に進める必要がある。（自己評価・・・B）

- 沼間小学校

（自己評価・・・B）

- 久木小学校

年度末の情報交換を次年度の学級編成にいかすことができた。今後も授業参観や授業交流を積極的に行い、教師間の連携を図っていきたい。

（自己評価・・・B）

- 小坪小学校

中学校との児童生徒交流。（自己評価・・・B）

- 池子小学校

小中連携の具体的取り組みを行う。（自己評価・・・B）

- 逗子中学校

小学校との情報交換会は、卒業時だけの情報交換会になっている。逗教研などでの小中連携については小学校の担当者とも連携を密にとっていきたい。

（自己評価・・・C）

- 久木中学校

小中間での支援シート等の引き継ぎがスムーズに行われていない。（新入生の情報交換や対応はスムーズだった。）（自己評価・・・B）

- 沼間中学校

小中教職員が連携し、指導の連続性を目指した取り組みの検討。

（自己評価・・・A）

④ 国際理解教育の推進

【 目 標 】

今日、わが国では様々な面で異文化との接触や国際化が進展し、国際社会に生きる日本人としての資質の向上が重要な課題となっています。

子どもたちは、日本という枠を飛び出して国際的な舞台で活躍している日本人がたくさんいることを知っています。

これからの国際理解教育は、異文化や外国の生活様式の理解等にとどまらず、多文化との共生に向けて、国際社会で生きる力としてはたらく資質や能力を育てることが必要であると考えています。

自分たちが生活している日本と日本以外の国々の現状について自分たちの思いや考えが、子どもたち自ら発信され、伝えられるよう、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

*本文中「IEA」は「国際教育指導助手」の略。

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 本校の考え方を明確にして取り組む。 <ul style="list-style-type: none">・英語活動の考え方をもとに全ての学年で実践する。・本校の英語活動のねらい及び時数・評価等を研究し、年間指導計画の検討を進める。・小学校における英語活動の研修会の実施。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・英語活動のカリキュラムの再検討。・英語活動の授業のための授業研究を実施。・異文化理解・他文化共生のための人的な資源発掘に努める。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・市が各校に派遣しているIEAをはじめとする外国の人やその人達の持つ文化にふれる。・将来のコミュニケーション能力育成のため、実体験を通して英語に慣れ親しむ。 |
| 小坪小学校 | 総合的な学習の中に位置づけ、IEAを活用し英語活動を中心とした国際教育を行う。 |

1・2年生 4時間程度
3～6年生 16時間程度

- 池子小学校
- ・ I E A の積極的活用を検討する。
 - ・ 英語教育在り方検討委員会へ参加し、今後の方向性を検討する。
- 逗子中学校
- ・ I E A の積極的活用。
 - ・ 異文化理解・教材開発。
- 久木中学校
- ・ 教科や総合の時間での年間指導計画を検討する。
 - ・ I E A を活用しての、少人数英会話授業の充実を図る。
 - ・ ゲストティーチャーの活用を検討する。
- 沼間中学校
- ・ 修学旅行における生きた国際理解教育を定着させる。
 - ・ 郷土 逗子、沼間を学ぶ機会を積極的に導入する。
 - ・ 英会話教室に生徒参加を促す。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

- 逗子小学校 本校の考え方を職員で共通理解して取り組んだが、指導法や評価など不十分であった。(自己評価・・・B)
- 沼間小学校 (自己評価・・・B)
- 久木小学校 新学習指導要領実施に向けて一部担任が中心となる英語授業を行うことができたが、I E A との打合わせが充分できなかった。(自己評価・・・B)
- 小坪小学校 新指導要領実施に向けての準備。(自己評価・・・B)
- 池子小学校 新指導要領に位置づけられた英語活動について取り組む。(自己評価・・・B)
- 逗子中学校 I E A は英語の授業を中心とした活用だけをおこなった。異文化の理解ということは不足していた。(自己評価・・・C)
- 久木中学校 年間を見通した I E A 活用が計画的に行われていなかった。(自己評価・・・C)
- 沼間中学校 英会話教室に生徒参加を促し、参加実績をつくる。(自己評価・・・B)

⑤ キャリア教育の推進

【 目 標 】

ニートやフリーターが増加する中、文部科学省が打ち出したキャリア教育に関する方針を踏まえ、逗子市でも児童生徒それぞれの発達段階に応じて、学校・家庭・地域などが協働してキャリア教育に取り組んでいきます。

キャリア教育は職業学習だけでなく、将来を見据えた「生き方の教育」であり、子どもの発達に応じたさまざまな生き方の学習に取り組んでいきます。

小学校では保護者の仕事や小さかったころの夢などを聞いたりして、子ども自身が、自分の未来についてビジョンを描くこともその中に含まれています。

中学校では、すでに地域・保護者による講師を活用した授業、さらに地域での職業体験の実施などに取り組んでいます。

【 各 小 中 学 校 実 施 計 画 取 り 組 み 概 要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 本校の考え方を検討し、明確にする。
・小学校におけるキャリア教育の意義について共通理解を持つ（研修会の実施）。
・キャリア教育の全体計画を検討・作成する。
・実践校の資料・講演会など情報を収集する。 |
| 沼間小学校 | ・キャリア教育の共通理解を図るために、キャリア教育の研修会に職員を派遣する。
・「能力・態度」の育成を軸とした学習プログラムの開発に努める。
・勤労生産・奉仕の活動の充実を図る。 |
| 久木小学校 | ・教職員のキャリア教育について研修の充実。
・清掃等の当番活動、委員会活動の活性化。
・家庭での役割分担についてPTA活動等をとおして積極的に呼びかける。 |
| 小坪小学校 | ・基本的行動目標・学年別行動目標を通して生き方の指導を行う。
・朝会において生き方の指導を行う。 |
| 池子小学校 | 児童の発達段階に応じたキャリア教育の在り方について検討する。 |

逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自己理解・職業学習。 ・職場体験活動。 ・進路選択・決定。
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・進路学習の指導計画の見直しをする。 ・地域講師の活用を意図的計画的に行う。 ・ニーズにあった職業・進路に関する講演会を開催する。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動、総合的な学習に止まらず、全教科においてキャリア教育を意識し、推進する。 ・職業体験学習の充実、発展を図る。 (豊かな体験学習の推進と共に考える)

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	取り組みが不十分だった。校務分掌での位置づけがあいまいであったため、全校的な取り組みに至らなかった。(自己評価・・・B)
沼間小学校	(自己評価・・・B)
久木小学校	清掃等の当番活動、委員会活動の活性化については、まだ継続中である。 (自己評価・・・B)
小坪小学校	キャリアの視点に立った教育課程の見直し。(自己評価・・・B)
池子小学校	教職員のキャリア教育に対する理解を進める必要がある。(自己評価・・・C)
逗子中学校	職業体験学習の充実を検討する。(自己評価・・・B)
久木中学校	キャリア教育の意義について共通理解が薄かった。(自己評価・・・B)
沼間中学校	職業体験学習を充実させキャリア教育の推進に努める。(自己評価・・・B)

⑥ 福祉教育の推進

【 目 標 】

私たちの周りには、障害を持つ人や高齢の方々が多く、ともすると福祉とはそのような方々のために何かをすることと子どもたちはとらえがちです。しかし、福祉は特別な人の、誰かのためのものということではなく、一人ひとりの

「 だんの らしの あわせ 」

を願うものという観点で福祉教育を進める必要があります。年齢の違い、障害の有無にかかわらず、お互いに相手の立場を思いやり、声をかけ合える温かい人間関係をつくり、心を育てる教育を進め、住みやすい社会をつくる担い手を育成していくことが大切です。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

逗子小学校	これまでの取り組みを整理し、本校の考え方等を明確にする。 <ul style="list-style-type: none">・4学年の実践を整理し、成果等を協議する。・本校としての考え方について原案を作成する。
沼間小学校	<ul style="list-style-type: none">・人権教育を推進するために、社会福祉協議会の協力を得て、体験活動を進める。・総合学習の時間等を活用し福祉教育を推進する。
久木小学校	子ども達の発達段階に応じた福祉教育や人権教育の推進をし、体験的な活動を実施する。
小坪小学校	小坪の自然・社会・人的環境を生かして、学年に応じた取り組みを行う。 <ul style="list-style-type: none">1年 保・幼稚園児と2年 長生会の方と3年 長生会・東流・小坪漁協の方と4・5年 福祉協議会の方と6年 ろうあ協会の方と
池子小学校	福祉学習年間計画をもとに教科・総合的な学習の時間・特別活動を通して福祉学習に取り組む。

- 逗子中学校
 - ・福祉体験学習。
 - ・福祉作文・人権作文。
 - ・福祉施設との交流。

- 久木中学校
 - ・福祉に対する理解と関心を高める学習会を開催する。
 - ・福祉体験学習の充実を図る。
 - ・教職員のコーディネーター養成を検討する。

- 沼間中学校
 - ・1年総合的な学習において、小学校の福祉教育を発展させ、自らの課題として意識させる。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

- 逗子小学校

4年生の教育課程に位置づけ、教科や総合学習を中心に実施してきた。地域や関係機関との連携も図られている。(自己評価・・・A)

- 沼間小学校

(自己評価・・・B)

- 久木小学校

さらに系統的な学習が行えるよう、実践のデータベース化を図ると共に、関係諸機関との連携や協力を仰いでいきたい。(自己評価・・・B)

- 小坪小学校

発達段階に応じた計画的指導。(自己評価・・・B)

- 池子小学校

学習支援ボランティアの積極的活用を進める。(自己評価・・・B)

- 逗子中学校

総合的な学習の時間の中に組み入れることができなかった。
(自己評価・・・C)

- 久木中学校

(自己評価・・・B)

- 沼間中学校

1年の総合的な学習の時間における福祉体験学習だけでなく、他学年にも広げ福祉教育の充実を図る。(自己評価・・・B)

⑦ 環境教育の推進

【 目 標 】

逗子市では、今日、世界的に大きな課題となっている環境に関する諸問題の解決に向けて、逗子市環境基本計画がつくられています。

逗子市立の小・中学校においても、一人の市民である子どもたちの明るい未来のために、身近な環境について自ら考え取り組んで行こうとする態度を育て、子どもたちが自然に環境にやさしい行動が取れるようになることを目指して環境教育に取り組んでいきます。

環境教育の取り組みは、子どもたちだけの活動にとどまらず、各家庭・各地域へと広がっていくことを目指しています。地域・保護者の方も、機会を見つけて小・中学生とともに活動できるような取り組みを進めます。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

逗子小学校	本校のこれまでの環境教育の成果及び課題を明らかにし、考え方や進め方を検討する。 <ul style="list-style-type: none">・全体計画を検討する。・今年度の取り組み状況を整理する。
沼間小学校	<ul style="list-style-type: none">・環境教育を推進するために、学年に応じた体験活動を進める。・稲作のための田んぼを作る。・環境教育を保護者や地域に広がることを期待してピオトープの計画策定にあたる。
久木小学校	<ul style="list-style-type: none">・環境教育の年間計画を作成する。・小中学校担当者による情報交換。
小坪小学校	<ul style="list-style-type: none">・4年を中心として全校でミックスペーパーの回収・梱包・計測等に取り組む。 「総合的な学習の時間」での実践を進める。
池子小学校	教科・総合的な学習の時間・特別活動を通して環境教育に取り組む。 (全校での取り組み・4年の取り組み・環境美化委員会の取り組み)

逗子中学校	逗子市学校版環境 I SO取得準備計画立案。
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境問題に関心を高める。 ・生徒会が中心となつての身近な環境について取り組む。 (ミックスペーパーの回収・用紙のリサイクル見学・生徒大会での取り組み等) ・ディベート等で環境問題を考える。
沼間中学校	・環境局中心に学校版 I SOの取り組みを目指して準備を進める。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	全校的な取り組みとなっていないが、各教科や活動で取り組んでいる。全校的な計画やねらいが必要である。(自己評価・・・B)
沼間小学校	(自己評価・・・B)
久木小学校	裏面使用や節水節電は学校でおおよそ浸透してきているが、より日常化するには、もう少し時間と環境整備が必要である。(自己評価・・・B)
小坪小学校	委員会における主体的取り組み。(自己評価・・・B)
池子小学校	継続的な取り組みを行う。(自己評価・・・B)
逗子中学校	<p>生徒会の担当者と共に情報収集につため、次年度からの実施に向けて進めていく。</p> <p>生徒自身が変わっていかないと環境 I SOは取得できないので生徒の意識を変えていくような働きかけを行わなければならない。(自己評価・・・B)</p>
久木中学校	(自己評価・・・B)
沼間中学校	環境に対する意識向上のための全校生徒による活動の取り組み。 (自己評価・・・B)

⑧ 情報教育の推進

【 目 標 】

情報機器の急速な進歩に伴い、ますます便利な生活が送れるようになりつつあります。一方、インターネットが家庭に普及し、また携帯電話を持つ小・中学生が増加してきたことで、様々なトラブルに巻き込まれるケースも出てきています。

情報機器を活用する力は、現代では必要不可欠です。その能力の育成を行うとともに、情報が氾濫する情報化社会の中で、ネット上の情報に惑わされず、自分自身に必要な情報を正しく取捨選択し、なおかつ自分の考えや情報を発信する情報リテラシーの育成やネット上でのエチケットやモラルの教育も重要になってきています。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 新たに設置されたパソコンの活用と情報モラル育成の研究を行う。 <ul style="list-style-type: none">・校内研修会を実施し、授業の活用を進める。・情報管理マニュアルを作成する。・情報モラルの指導内容の検討。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・情報機器の活用能力の育成に努める。・情報リテラシーの育成やモラルの教育に努める。・ホームページの週に1回の更新を行う。 |
| 久木小学校 | 情報機器を活用した授業の充実を図る。 |
| 小坪小学校 | ・「コンピューターに慣れ親しみ、正しい使い方を身につけさせる」の目標のもと、各学年年間指導内容を総合的学習の時間を中心に指導する。 |
| 池子小学校 | 発達段階に応じた情報機器操作内容を明確にし、情報機器の活用能力育成を行う。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・情報モラルの育成。・校内ネットワークの推進。・情報活用能力の育成。 (プレゼンテーションソフトの活用) |

- 久木中学校
- ・3学年を見通した、情報モラル教育の充実を図る。
 - ・情報活用能力を高める実践の工夫をする。
 - ・教職員の情報教育モラル向上のための研修会を開催する。
- 沼間中学校
- ・各教科で情報教育を推進していくことができるよう予算を確保する。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

- 逗子小学校
- 校内研修を数回実施し、機器の取扱いや情報の管理の取扱い規定を策定した。情報モラルの育成は不十分であった。(自己評価・・・B)
- 沼間小学校
- (自己評価・・・B)
- 久木小学校
- 情報機器を積極的に授業や行事に活用しようと様々な場所に工夫が見られた。さらに充実させていきたい。(自己評価・・・B)
- 小坪小学校
- パソコンの環境整備。(自己評価・・・B)
- 池子小学校
- 次年度のPC環境整備に取り組む。(自己評価・・・B)
- 逗子中学校
- 校内ネットワークを効果的に利用できるようにしていきたい。
(自己評価・・・B)
- 久木中学校
- 学校全体の取り組みとして研修等が実施できなかった。
そのため、情報モラルについての充実が十分に図れなかった。
(自己評価・・・C)
- 沼間中学校
- 生徒の発表の場での情報機器の活用の推進。情報モラルの向上。
(自己評価・・・B)

〈教育委員会分析結果〉

評 価

平成19年度教育委員会の主な「●実施事業」及び「▲指導内容」

- CAP（子どもへの暴力防止プログラム）事業導入・教育相談事業
（非常勤職員3人、スーパーバイザー1人）
- 適応指導教室運営事業（非常勤職員2人、スクールソーシャルワーカー1人）
- 心の相談・援助事業（うるおいフレンド各校1人 非常勤職員）
- 国際理解教育指導助手派遣委託料（4人）・コンピューターリース替え
- ▲教育相談コーディネーターを中心とした解決に向けた校内体制づくり

学校の自己評価から判断した市としての学校の実践評価と主な成果

【学校の自己評価から判断した市としての学校実践評価 B】

【子どもの安心・安全】

- ・防犯教室を全小・中学校で行った。

【いじめ・不登校】

- ・教育相談コーディネーターを中心とした解決に向けた校内体制づくりを検討し、フロー図を作成した。

【幼・保・小・中の連携】

- ・小中の連携を図るため、合同研修会・情報交換・出前授業等を行った。幼保小においても公開授業や合同行事に向け、職員の交流を図った。

【国際理解教育】

- ・学習指導要領の改訂を視野に入れ、小学校での外国語活動のあり方の検討を始めた。

【福祉教育】

- ・福祉教育の目的を明確にし、各教科・生活科及び総合的な学習の時間の中で計画的に実践が行われた。

【情報教育】

- ・小学校3～6年で「情報リテラシー」「ネットやメールの使い方」等について児童の実態に応じて指導し、発達段階に応じた正しい使用の方法の習得を図った。

学校での実施上の課題と教育委員会の自己評価

〔教育委員会の自己評価 B〕

コメント 委員会としてもさらなる検討・支援が必要

【いじめ・不登校】

- ・「問題を抱える子ども等の自立支援事業」（文科省研究委託）を受け、スクールソーシャルワーカーによる支援体制のコーディネート、教員へのコンサルテーションを行ったことを受け、各学校での積極的な活用が望まれる。
- ・校内の情報共有の徹底と、教員個々の対応などの指導力の向上を目指すよう指示していく。

今後の課題

平成20年度に向けて必要と思われる主な教育委員会実施事業及び指導内容

【いじめ・不登校】

- ・各校におけるスクールソーシャルワーカーの有機的活用と校内支援体制の確立

【幼・保・小・中の連携】

- ・学習指導要領の改訂を鑑み、発達や学びの連続性を踏まえた教育の連携と実践

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉

小中連携については今、全国的に取り上げられておりますが、小中連携で何を行うのが不明確な状況で行われている事例が多いのが実態ですが、基本的にはカリキュラムを明確にしていくことが必要です。新しい学習指導要領から小学校に英語が入るため、中学校の英語の教諭が小学校で教えるとか、数学や理科の教諭が小学校へ行って数学や理科を教えるということがでていますが、そういった人的な交流ではなく、明確なカリキュラムの位置づけをしたうえで小中連携を行う必要があると思います。小中を通して、どのような学力の育成をしていくのかが重要であり、子どもの生活の向上を図るかと言う明確な目的意識がないところで単に小中連携を述べても難しいのではと考えます。

また、キャリア教育についてですが、小学校の時期におけるキャリア教育というのはいったい何なのかをきちんと踏まえた上で、キャリア教育の評価をすべきです。

福祉活動に関しては、小中の連携、さらには9年間を見通したカリキュラム化が必要になると思います。先ほどのキャリア教育と併せて、学校でどこまで行う必要があるのか非常に不明確になっていると感じています。現在、学校だけで対応できる状況ではないため、きちんと学校でできること、地域に求めること、家庭に求めることを明確にしていくことが必要です。基本的には学校というのは学力の育成がメインになるので、学校教育のカリキュラム全体で考える必要があります。このことは情報教育に関しても同じで、情報のモラル問題では、学校のパソコンはインターネットによる有害サイト等へのアクセスはできなくなっておりますが、家庭のパソコンで有害サイト等へアクセスをしたり、携帯電話でアクセスするというように、学校教育の中だけで片付く問題ではないところにきております。市全体というか、地域、家庭で自覚していただかないと解決はできないだろうと考えます。このことは、さらに併せて安心・安全の教育についても同様で、学校内の安全は当然学校で考えなければいけません。特に登下校時については地域や保護者、特に保護者との協力が非常に大事になってきます。

2 地域に開かれた学校づくり

① 地域への情報発信と学校公開の工夫

【 目 標 】

学校が様々な教育課題の解決に向けて取り組むとき、家庭や地域社会との連携はますます重要になってきています。学校教育目標や重点課題等を積極的に公開し、開かれた学校運営を図ることや、地域保護者への学校説明会や授業公開日の定例化を進め、学校を地域に十分に開くよう取り組みを進めていきます。

また、個人情報保護に十分注意しつつ、学校からの情報発信をすることにより、地域と学校とが適切な相互理解を深め、具体的な地域協力を得ながら地域とともに子どもを育てる協働による学校運営を推し進めていきます。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 説明責任を明確にして、開かれた学校づくりを一層進める。 <ul style="list-style-type: none">・ホームページや学校だよりの情報が、適時性があり分かりやすい内容となるよう工夫する。・責任を持って取り組むため組織的に行う。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・地域行事への直接・間接参加をする。・ホームページの毎週更新をする。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校便り等で情報発信を進める。・ホームページを充実させ情報発信を進める。・個人情報に十分留意しつつ情報発信を進める。・家庭、地域社会との連携を深める。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ホームページで直近の学校情報を及び地域の情報をアップするよう努める。・行動目標に関する保護者・地域への広報を積極的に行う。 保護者会・PTA各種会議・地域の諸会議・ホームページ・学校学年だより等。 <ul style="list-style-type: none">・学校だよりの自治会・区会への配布・回覧を依頼する。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校だよりやホームページ等を通して、学校の情報を広く伝える。 |

・定期的な授業参観日・学校へ行こう週間・休日参観を通して、学校の様子を保護者・地域に公開する。

逗子中学校
・ホームページ、各種通信での発信。
・毎月初日の「学校公開日」・個人情報の管理と保護。

久木中学校
・久中だより、ホームページについて時期、内容、目的等を調査し、充実した情報発信に生かす。
・メーリングサービスの体制づくりと実施をする。
・学校説明会・授業参観・学校へ行こう週間等で地域や家庭への学校経営について情報提供・公開をする。

沼間中学校
・学校だより、学級通信、広報掲示板、回覧板を利用し、地域・家庭に情報提供の回数を増やす。
・学校公開の広報活動や体制を整え、地域の方々が参加しやすい状況を作る。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校
学校だよりを月2回発行したり、校長との懇親会や評議員会で教育方針や学校評価の説明責任を果たしてきた。ホームページの改善や更新が不十分であった。(自己評価・A)

沼間小学校
(自己評価・B)

久木小学校
学校便りの充実を図り保護者や地域にPRした。さらに保護者・地域へ情報発信を進めていきたい。(自己評価・B)

小坪小学校
地域への情報発信の具体的な取り組み。(自己評価・B)

池子小学校
ホームページの充実と定期的更新を進める。(自己評価・A)

逗子中学校
保護者の中で個人情報の理解の不一致が見られたので再度確認し、わかりやすくしていきたい。(自己評価・A)

久木中学校
ホームページの更なる充実が図れなかった。(自己評価・B)

沼間中学校
学級、学年、学校便りの定期的な発行と学校情報の積極的な公開。
(自己評価・B)

② 地域教育力の活用

【 目 標 】

都市化や核家族化、少子化の進行により、地域の連帯感が希薄化し、地域の教育力が低下している傾向があります。しかし、地域が持つ多彩な人的・物的なリソース（資源）を教育に活かすことは重要です。

地域の貴重なリソースを学校に取り込み、また、地域の中で子どもが豊かに育つことを大切にしていきたいと考えております。

これまで、市としてボランティアによる学校支援システムを立ち上げ、学校支援ボランティア登録制度を充実させてきました。既に各学校では、このボランティアを「総合的な学習の時間」や読書活動の推進などの教育活動の中で活用していますが、さらに、日常的な学習の場面でも取り入れていきたいと考えています。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・保護者や地域のボランティアの活用について、本校のねらいや活用要項等を作成する。・これまで活用した教科や学習内容を整理し、今後の活用のねらいや留意事項等を要項にまとめる。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・教育ボランティア活動への参加依頼を進める。・読み聞かせボランティア活用。・クラブ活動への地域教育力活用の検討する。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・外部の人材等の教育力の積極的な活用をすすめる。・教職員、保護者、地域の方々と教育的コミュニケーションを推進する。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・小坪の自然・人等地域とのふれあい活動の充実を図る。
ようこそ小坪小へ、お年寄りとのふれあい、逗子音頭指導、昔のあそび、わかめの種付け、福祉体験等。・図書ボランティア・クラブボランティア・花壇ボランティアを継続する。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校支援ボランティアの積極的活用を図る。・学校の行事、地域の行事等を通して教職員と保護者・地域との円滑なコミ |

ユニケーションの推進を図る。

- | | |
|-------|---|
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・職場体験活動。・地域清掃・書き初め・健康教育。・防犯防災教室。・図書館ボランティア。 |
| 久木中学校 | <ul style="list-style-type: none">・人材バンクを作る。・長期にわたり安定した地域組織との連携づくりをする。・教師の専門性を生かした地域交流のあり方を考える。 |
| 沼間中学校 | <ul style="list-style-type: none">・道徳、総合的な学習の時間に留まらず、各教科の授業においても地域講師を招くことができる教科から実施していく。・個別な学習支援・図書館に地域協力者の参加を実現させる。 |

〈 課 題 及 び 評 価 〉

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 教科や各療育でのボランティアの活用が進められたが、要項作成までは至らなかった。(自己評価・・・B) |
| 沼間小学校 | (自己評価・・・B) |
| 久木小学校 | 登録簿の分類・整理を進め、活用の幅を広げたい。(自己評価・・・B) |
| 小坪小学校 | 活動の振り返りや次時への連携。(自己評価・・・B) |
| 池子小学校 | 学校支援ボランティアの積極的活用を進める。(自己評価・・・B) |
| 逗子中学校 | 地域教育力を活用した授業は定着してきている。次年度はさらに増加させていきたい。地域ボランティアの研修会なども行っていきたい。
(自己評価・・・B) |
| 久木中学校 | 人材バンクの各領域や場面での整理が上手くなされていなかった。
(自己評価・・・B) |
| 沼間中学校 | 道徳や各教科での地域講師参加の推進。(自己評価・・・B) |

③ 学校評価を生かした学校の改善

【 目 標 】

現在、学校はその教育活動全体について、絶えず自己点検・自己評価を行い、その結果を適切に分析していくことで、教育の質を向上を目指していくことが求められています。それとともに、学校運営の状況について保護者や地域住民等に対して積極的に情報を発信し、説明責任を果たして、社会の期待と信頼に応える学校づくりがなされています。

さらに外部評価（第三者評価）に取り組み、行事や参観日などの学校公開時に行うアンケート調査だけでなく、評価の視点やポイントを定め、保護者だけでなく、様々な方面の方々による適切な第三者評価を実施し、更なる教育活動の向上に取り組んでいきます。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 学校評価を見直し、結果を公表する。 <ul style="list-style-type: none">・評価者を検討する。（児童も含める）・評価結果の検討を丁寧に行い、改善に生かす。・PTAや評議員等とも学校評価項目や結果について検討する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校評価の検討・自己、外部評価実施。・第3者による評価も含めて研修実施。・学校評議員会の充実を図る。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・授業、行事等について外部アンケートを実施。・児童アンケートの実施。・アンケート結果を学校便りにて考察・公表。・内部評価をまとめ次年度の教育活動立案に結びつけ公表する。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・昨年度行った学校評価システムを再検討し実施する。・内部評価・外部評価のあり方を再検討し実施する。・評価結果の保護者・地域への公開のあり方を再検討し、実施する。 |
| 池子小学校 | 学校評価年間計画を明確にし、評価内容・方法の検討を行う。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・評価方法の工夫改善。 |

- ・成果の検証、改善の実施。
- ・評価結果、改善策・成果の公表。

久木中学校

- ・外部評価の導入を再検討する。
- ・評価後の改善点を明らかにし、評価方法を検討する。

沼間中学校

- ・3年間行ってきた学校評価項目を精選し、授業評価も全校一斉全教科で実施し、授業改善に活かす。
- ・評議員に授業参観等の機会を設定し、外部評価をより有効な評価にしてい

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校 学校評価2年目となったが、保護者の回収率が低かった。今後は回収率を高める取り組みが必要である。(自己評価・・・A)

沼間小学校 (自己評価・・・B)

久木小学校 児童、保護者、地域、教師にアンケートを実施し、アンケート結果、考察を学校便りに公表した。さらに内部評価をまとめて次年度の教育活動立案に結び付けていきたい。(自己評価・・・B)

小坪小学校 (自己評価・・・B)

池子小学校 学校評価について取り組みが前進した。年間計画を基に評価内容の再検討を行う。(自己評価・・・A)

逗子中学校 学校評価の成果と課題を的確にとらえ、次年度の計画に盛り込んでいきたい
また、学校関係者評価についても研究を深めていきたい。
(自己評価・・・B)

久木中学校 (自己評価・・・A)

沼間中学校 学校評価を学校経営に活かせるよう評価方法、内容、時期を改善していく。
(自己評価・・・B)

〈教育委員会分析結果〉

評 価

平成19年度教育委員会の主な「●実施事業」及び「▲指導内容」

- 特色ある学校づくり推進校委託（逗子小学校）⇒地域教育力の活用
- 学校教育支援ボランティア（409人）
- 学校評議員及び学校関係者評価報酬、学校関係者評価学識経験を有する者に対する謝金
- ▲学校関係者評価の報告書の提出
- ▲ホームページの充実を図る。

学校の自己評価から判断した市としての学校の実践評価と主な成果

〔学校の自己評価から判断した市としての学校実践評価 B〕

【情報発信】

- ・ホームページ・学校だよりの工夫・充実を図り、情報提供に努めた。

【地域教育力の活用】

- ・体験活動等に学校教育支援ボランティアを招聘し、生活科・総合的な学習の時間の充実が図られた。

【学校評価】

- ・学校評価から見てきた課題を、20年度の学校教育総合プラン実施計画に反映し学校運営の改善を図った。

学校での実施上の課題と教育委員会の自己評価

〔教育委員会の自己評価 B〕

コメント さらに、充実した支援が必要

【情報発信】

- ・各学校でのホームページ・学校だよりの作成は、担当教員に職務が集中しがちである。
いかに組織的に、充実させていけるかが課題である。

【地域教育力の活用】

- ・地域教育力の活用には、現在の予算措置では十分でなく、さらなる市のバックアップが必要である。

【学校評価】

- ・各学校での評議員会、保護者・児童生徒アンケートは定着してきており、いわゆる自己評価、その結果の公表等は一定の成果が見られてきたが、学校評価の結果の公表、学校経営の改善等により効果的な方法を模索していくことが必要である。

今後の課題

平成20年度に向けて必要と思われる主な教育委員会実施事業及び指導内容

- ・20年度は、学校評価の客観性を高めるために、学校関係者評価の導入が必要である。
→学校評価委員会の設置
- ・地域サポートチームの立ち上げに向けての支援が必要である。
→特色ある学校づくり事業 学校地域連携活性化委託

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉

学校関係者評価が本当に評価できる機関であるかが大事です。学校に年数回しか来ない方や、まったく来ない方が学校に対する評価を本当にできるのか疑問です。保護者や自治会が評価することは大事ですが、やはり学校の現実をきちんと見て学校の内容を評価する必要があります。レイマンコントロールといって専門家でない人が評価することは大事なことです、プラスと同時にマイナスがあるということ認識のうえで学校評価をすべきだと思います。したがって、これからの学校評価は学校を改善していくため学校内の評価、学校自身による自己点検等の自己評価が非常に大事になってくると考えます。ただ、自己点検、自己評価を自分でおこなっても中々自分の学校を相対化して見ることができないため、トライアングレーションと言う、三つの学校でそれぞれの代表者が他の学校に行き、自分の学校と比較、相対化しながら評価して自己点検、自己評価していく方法を考える必要があります。教員というのは教育の専門家ですから、教育の専門家が見た評価が必要になると思います。学校関係者評価と併せて、自己点検、自己評価を学校評価に取り込んでいくことで、単に外からの批判的な目だけで学校評価を行うだけでは妥当な評価にはなりにくいといった状況を回避できます。このような状況が、今、日本全国の中でおきております。また、学校関係者評価を行うためにアンケートを実施する学校が多いのですが、現在、それに対しての見直しの動きがおきており、アンケートによる学校関係者評価自体の見直しということも図っていく必要があります。

Ⅲ 教員の指導力向上

<目 標>

教育において、教員一人ひとりが専門家としての高い指導力と教育に対する情熱と使命感、そして豊かな人間性を持って教育に打ち込むことが大切です。一人ひとりの力量を高めることで教員、そして学校全体の信頼を高めることにつなげて行きます。

1 教員研修・研究の充実

① 授業研究の充実

【 目 標 】

学校教育において、中心となるのは授業です。子どもたちは授業を通して様々な知識を得、集団の中で学び合って成長していきます。また、教員は、授業を通して子どもを成長させることが大切な仕事であり、そのために高い専門性に裏付けられた質の高い授業づくりと実践が求められます。

教員の指導力向上を目指すには、授業展開前に児童の実態の把握、教材分析、単元計画などの研究が必要です。そして、全職員が授業を通して切磋琢磨する姿が、日々の授業改善にもつながっていきます。さらに、授業研究の活性化を図り、質の高い授業づくりを推進するためには、外部講師の招聘や他校の研究授業や研究発表への積極的参加が必要です。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

< 平成19年度の取り組み目標 >

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 「ともにつくる学習をめざして」をテーマにした校内研究を柱に授業づくりを研究する。
・ブロック研究を中心に研究を深める。・一人一実践とその経過等を取りまとめる。・外部講師による授業評価に基づく研究。 |
| 沼間小学校 | ・授業研究を公開する。・外部講師を招聘する。
・他校の研究発表に教員を派遣する。 |
| 久木小学校 | ・校内研究を中心に、授業研究を活性化する。
・研究協力者・講師を活用し、充実した研究会を開催する。 |

	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい授業づくりにむけて、全職員が連携、協働する。
小坪小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニケーション力の向上を目指す授業研究」をテーマに学校研究を推進し、授業を互いに公開し合い、授業研究の充実を図る。
池子小学校	校内研究で作成された評価規準を生かした授業実践に取り組み、全員が公開授業を行う。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・一人年2回の研究授業。 ・横浜国大・付属横浜中との連携・学校研究計画の立案準備。
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・全員による授業公開を行い、外部指導者を招いての研究会の充実を図る。 ・個人、教科テーマを設定し授業力向上を推進する。 ・教員の世代間交流を通じて、教員の資質・力量の向上を図る。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が年3回の授業公開を実践する。 ・校内研究会で3回の研究授業を設定し、研究協議をもつ。 ・生徒・教員による授業評価を実施・分析する。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	各学年ブロックでの授業力の高めあいが充実した。外部講師の藤本先生の指導により、授業研究内容が深化した。授業力が向上しつつある。 (自己評価・・・A)
沼間小学校	(自己評価・・・B)
久木小学校	学年協働と講師の参加により、授業研究が活性化した。継続して授業研究を進めたい。(自己評価・・・B)
小坪小学校	(自己評価・・・A)
池子小学校	校内研究会の一層の充実を図る。(自己評価・・・A)
逗子中学校	横浜国大付属横浜中学校との連携を一層進めていきたい。(自己評価・・・B)
久木中学校	授業中の全教師による公開授業なのでその時間にあいている教師のみの授業参観なのが課題。(自己評価・・・B)
沼間中学校	基礎基本の定着を図り、わかりやすい授業を目指した授業研究の充実。 (自己評価・・・B)

② 授業評価の活用

【 目 標 】

「分かる授業」「楽しい授業」を実現するためには、日々の授業改善が必要です。そのために多くの教員が、よりよい授業づくりや教育活動の実践に向けて、絶え間ない努力や研鑽を重ね、子どもたちのために一生懸命取り組んでいます。

さらに、教員が自ら授業を振り返るだけでなく、教育の専門家の視点や児童生徒のとらえ方を知るなどして、より具体性を持った評価に基づき、授業改善を進めることが大切です。教員の授業づくり・教材づくり等を積極的に評価し、その成果と課題を確認して次の授業づくりに役立てていくことは、授業力向上のプロセスとして重要です。

日常の授業を質的・量的（数值的）に評価し、指導に生かしていく体制づくりと、授業評価の活用に向けた教員の意識改革を進めます。

【 各 小 中 学 校 実 施 計 画 取 り 組 み 概 要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 授業力を高めあう職員集団をめざす。 <ul style="list-style-type: none">・ 参観の際は授業の概略を示して、参観者の評価や感想を頂く。・ 外部講師による授業評価。・ 校内研究と一体化した授業評価を行う。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 授業評価シートの活用検討。・ 学習状況調査の分析。・ 授業力向上の授業研究。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 学習評価のあり方とともに授業評価について検討をすすめる。・ 学校評価・学習状況調査・学力調査等を参考として授業改善をすすめる。・ 外部講師等の教育専門家を活用した授業評価を行う。 |
| 小坪小学校 | 算数科での一斉テストの結果を分析し、基礎基本の定着に活用する。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 校内研究で作成された評価規準を生かした授業実践に取り組み、評価規準の見直し・検討を行う・ 授業分析を重ねながら、指導と評価の一体化を目指して授業改善に取り組む。 |

- | | |
|-------|---|
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業評価の工夫。 ・家庭学習と授業評価（試行）。 |
| 久木中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価規準の見直しと検討を行う。 ・授業評価シート項目の検討する。 ・指導と評価の一体化をめざした授業改善を行う。 ・指導計画および評価計画を公表する。 |
| 沼間中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・全教科、全学年一斉に授業評価を実施し、授業改善に活かす。
（生徒・教員による授業評価を実施・分析） |

〈 課 題 及 び 評 価 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | <p>校内研究の場で授業評価を含めた話し合いが出来た。特に、授業における子どもの変容をみとりながら、授業と子どもの学習状況の関連を研究した。
<i>（自己評価・・・A）</i></p> |
| 沼間小学校 | <p><i>（自己評価・・・B）</i></p> |
| 久木小学校 | <p>校内研究と一体化した授業評価を行うため外部講師を招き検討した。校内組織に評価検討部を設けて次年度から活動することにした。授業評価のより充実を図りたい。<i>（自己評価・・・B）</i></p> |
| 小坪小学校 | <p>学習状況調査の結果の生かし方を検討する。<i>（自己評価・・・B）</i></p> |
| 池子小学校 | <p>研究全体会の充実等を図り、授業分析を進める。<i>（自己評価・・・B）</i></p> |
| 逗子中学校 | <p>家庭学習の推進と支援を行う。<i>（自己評価・・・B）</i></p> |
| 久木中学校 | <p><i>（自己評価・・・B）</i></p> |
| 沼間中学校 | <p>授業評価項目を見直し、その結果を授業改善にいかす。<i>（自己評価・・・B）</i></p> |

③ 地域教材の積極的活用・開発の促進

【 目 標 】

市立小・中学校は、地域に根ざした学校であり、地域には学習に生かせる多くの素材・教材があります。そして、その素材・教材を生かした学習を進める中で、子どもたちが地域を知り、地域と関わることによって、より具体的な、より深い学習となっていきます。

それぞれの学校が、その地域の素材・教材を活用した授業・実践を進め、教育課程に位置づけることによって、特色ある学校づくりも推進することができます。

地域の素材・教材を掘り起こし、学習に生かす努力を続けることによって、教師の指導力の向上につながり、子どもたちにとっては、楽しくわかりやすい授業、生活体験等に基づく実感のともなう授業になります。

【 各小中学校実施計画取り組み概要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

逗子小学校	地域の素材・教材を活用した授業に取り組む。 <ul style="list-style-type: none">・地域の素材を発掘し、教材研究を進める。・地域素材発掘のための研修会を行う。・他校の実践や研究と積極的に交流を図る。・長期休業中の研修の報告会を実施する。
沼間小学校	<ul style="list-style-type: none">・地域素材活用のため、講師を招聘しての研修会開催。・地域素材を活用した小・中学校の連携。
久木小学校	身近な地域素材について、情報を収集する。
小坪小学校	小坪地域の歴史的遺産や自然に対する理解をさらに深めるために講師を招き、地域めぐり等を実施する。
池子小学校	<ul style="list-style-type: none">・地域素材を取り入れた授業づくりを進める。・研修会等の機会を利用し、地域素材の紹介に努める。・郷土資料室の利用を進める。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none">・地域素材の発掘・蓄積。・田越川支流の清掃。

久木中学校 地域教材の開発を計画する。

沼間中学校 ・「沼間」についての小中合同研修会を行い、教材としての可能性を模索する。
・逗子メダカの飼育を環境局が手始めに行う。

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校 全学年での取り組みには至らなかった。学年の教科や領域の中で地域教材の活用にとどまった。逗教研や年次研修・初任者研修で交流を図った。
(自己評価・・・B)

沼間小学校 (自己評価・・・B)

久木小学校 生活科・図工で地域素材が活かされた。田植え、稲刈り体験ができた。実際に歩いて地域を知ることにより、教材開発のスタートになる。歴史、自然についての情報をさらに収集したい。(自己評価・・・B)

小坪小学校 地域素材教材化の取り組み。(自己評価・・・B)

池子小学校 研修会を通して地域素材の教材化を進める。(自己評価・・・B)

逗子中学校 田越川の支流を中心に地域素材を発掘し、特色ある授業展開を目指したい。
(自己評価・・・B)

久木中学校 学校全体で地域教材活用の取り組みには至らなかった。(自己評価・・・C)

沼間中学校 地域教材を取り入れた授業実践を検討する。(自己評価・・・B)

④ 研修事業の充実

【 目 標 】

教職員は高度の専門性と豊かな人間性を持つことが求められています。そのため、校内においても様々な研修活動が計画され、教育研究所においても教職員のニーズに応える研修を進めています。

教職員はこれら学校内外での研修会に積極的に参加し、質の高い授業づくりを進めています。

また、教職員には経験年数に応じた研修を受けることが求められており、経験年数に応じた職能開発にも積極的に取り組んでいます。

他方、定められた年次研修以外にも、自らの課題にあった研修に自主的に参加することで、教職員の資質の向上への意欲が高まり成果が見られます。

【 各 小 中 学 校 実 施 計 画 取 り 組 み 概 要 】

〈 平成19年度の取り組み目標 〉

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 初任研・経験者研修を全校体制で支援し、レベルアップを図る。 <ul style="list-style-type: none">・積極的に授業実践を公開する。・機会をとらえて経験者が積極的に指導する。・自己の研修目標を明確にして取り組む。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・研究所及び学校教育課、県教育委員会主催の研修会に教員を積極的に派遣する。・自主的な教員研修を支援する体制を作る。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・校内研修の充実に努めるとともにそれぞれの課題ごとに校外での研修・研究会へ積極的に参加し校内で共有化していく体制作りをすすめる。・教職員が研修に自主的に取り組めるよう支援体制づくりをすすめる。 |
| 小坪小学校 | 夏季休業中を中心に、「コミュニケーション力」をテーマにした研修を行い、理論と実践の両面からの研修事業の充実を図る。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・初任研・年次経験者研修において教職員の協力体制を作り、研修指導に当たる。・校内及び校外の研修会・研究会への参加を促進する。・年間計画の中に校内研修会を位置づける。 |

逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修会の充実。 ・横浜国大・付属横浜中との連携。 ・研修情報の共有化・実践化。
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修や年次経験者研修等、経験年数や職務内容に応じた各種研修の積極的な参加を促す。 ・参加体制づくりを確認する。 ・研修会および研究会への参加を推進する。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・小中合同研修会の年3回実施を目標とし、企画・運営する。 <ul style="list-style-type: none"> →「郷土沼間を知る」 講師：地域の歴史家 →「支援が必要な生徒たち」講師：スクールカウンセラー →「P & T教育講演会」

〈 課 題 及 び 評 価 〉

逗子小学校	研修の機会を利用して全校職員が授業を公開したり、見合ったりしながらレベルアップを図った。外部講師の的確な助言も得ることができ、全体的に充実した取り組みとなった。(自己評価・・・A)
沼間小学校	(自己評価・・・B)
久木小学校	校内研修の充実に努めると共にそれぞれの課題ごとに校外での研修・研究会に参加することができていたが、校内で共有化して行く体制にはいならなかった。(自己評価・・・B)
小坪小学校	(自己評価・・・B)
池子小学校	研修会を通して地域素材の教材化を進める。研修内容の充実を図る。 (自己評価・・・B)
逗子中学校	各教員が研修会に参加して学習した内容を教員全体で共有できる環境を推進する。(自己評価・・・B)
久木中学校	校内研究は十分成果はあったが研修の情報の共有化が不十分であった。 (自己評価・・・B)
沼間中学校	小中教職員の合同研修会の推進。(自己評価・・・A)

〈教育委員会分析結果〉

評 価

平成19年度教育委員会の主な「●実施事業」及び「▲指導内容」

●研究推進委託校

沼間小学校 「自分から進んで取り組む子を育てる」自分の考えを表現できる子を目指して一国語科を通して一

●授業研究推進委託校

小坪小学校 「コミュニケーション力の向上」

逗子中学校 「評価を指導に活かし、意欲を高める授業づくり」

●教育講演会

「実社会に生きる学力と新学習指導要領の方向性」

●教職員研修図書費

▲初任者研修、3年経験者研修の充実

▲夏季研修、授業力向上研修

学校の自己評価から判断した市としての学校の実践評価と主な成果

〔学校の自己評価から判断した市としての学校実践評価 B〕

- ・市委託研究「自分から進んで取り組む子を育てる」(沼間小学校)では、積極的に研究に励み、他校への啓発活動の一環となった。
- ・授業研究推進委託の「コミュニケーション力の向上」(小坪小学校)「評価を指導に活かし、意欲を高める授業づくり」(逗子中学校)は1年間、校内研究会においてテーマ達成に向けて、充実した授業研究を行った。
- ・県、湘南三浦教育事務所所属指導主事等を積極的に研究講師として招聘し、校内研究会を持つことができた。
- ・初任者研修、3年経験者研修を市独自の充実した内容で行うことができた。初任研では、最終のまとめの研修に、優秀授業実践職員表彰を受けたベテラン教員の講話を入れ、継続的な研修の意義についての意識づけを図った。

学校での実施上の課題と教育委員会の自己評価

〔教育委員会の自己評価 B〕

コメント 研究は積極的に支援できた

- ・指導主事も学校訪問、指導助言を行っているが、非常勤、臨時任用職員等の中で経験の浅い教員の指導・育成をさらに充実させるため、校内指導以外の教育委員会の支援策を検討する必要がある。

今後の課題

平成20年度に向けて必要と思われる主な教育委員会実施事業及び指導内容

- ・臨時任用・非常勤職員の経験が浅く指導力が十分に培われていない教員の指導を学校に委ねるだけでなく、教育委員会としても何らかの支援をしていく。→教育指導教員の導入。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉

この項目に関し評価を行うに際していえることは、各学校の目標と評価項目の関連性がこの評価シートでは見えてこないということです。それぞれの学校が目標を掲げ、その目標が具体化され実現しているかということを見なければなりません。それが見えてきません。何故かという、この評価自体が活動を中心としているためと考えられます。学校としてのビジョンを明確にし、そのビジョンが実現できているかどうかという観点を見ない限り、単に印象批評的な学校評価に留まってしまいがちです。したがって、この項目にあげられている授業研究の充実、授業評価の活用についての評価は、学校目標とのリンクが必要です。さらに職員の指導力向上、研修の充実に関していえることは、職員の指導力向上とは授業が中心であることはいうまでもありませんが、授業だけではなく学級経営、学年経営も含めて考えていかなければならないということです。

また、地域素材に関しては各学校とも努力されてはおりますが、もう少し学校間連携をして逗子市全体としての視点も必要です。市として、小学校5校の情報交換の場を設け、連携の充実を図ることが大切です。また、現在、学校を離れての研修に参加していくことが難しいため、それぞれの学校でのOJT（学校それぞれで改善をしていく試みで、校内研修や授業研究もその1例）を逗子市全体として見て行くという観点も必要になると思います。

○ 参 考 资 料

・平成19年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員（（ ）内は任期）

教育委員長	小島 裕子（平成 16.12. 7～20.12.6）【2期目】
委員長職務代理者	五十嵐 樹（平成 17.12. 1～21.11.30）【2期目】
委員	村松 邦彦（平成 19. 6.26～23. 6.25）【2期目】
委員	吉崎 久治（平成 15.11.13～19.11.12） 竹村 史朗（平成 19.11.13～23.11.12）
教育長	村上 裕（平成 18.4.1～22.3.31）

2 教育委員会開催状況（平成19年度実績）

定例会12回開催

3 教育委員会審議案件

【平成19年度：議案】

平成19年4月19日	○教育長に指示する事務について
平成19年5月31日	○逗子文化プラザホール条例施行規則の一部改正について ○逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について
平成19年6月14日	○逗子市教育委員会文書取扱規程を廃止する規程について ○逗子市教育委員会文書管理規則の制定について ○逗子市立学校県費負担職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について ○教育財産の用途廃止について
平成19年7月26日	○教科用図書採択について
平成19年9月27日	○教育委員会職員の人事について
平成19年10月22日	○逗子市教育委員会の機構改革について
平成19年11月19日	○議案（逗子市事務分掌条例の全部改正について）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について ○逗子市社会教育委員の選任について ○議案（平成19年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について
平成19年12月20日	○平成20年度全国学力・学習状況調査の実施について
平成20年1月24日	○逗子市立小学校及び中学校の二学期制について
平成20年3月27日	○逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について ○逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

【平成 19 年度：報告】

平成 19 年 4 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会職員の人事について ○県費負担教職員の任免の内申について ○逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について ○逗子市教育委員会職員勤務評定規程の一部改正について ○逗子市社会教育指導員設置規則の廃止について ○逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について ○平成 19 年度逗子市奨学金受給者の給付決定について ○逗子市スポーツ振興審議会委員の任命について
平成 19 年 5 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会職員の人事について ○逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について ○逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について
平成 19 年 6 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ○教育財産の取得の申出について ○議案（平成 19 年度逗子市一般会計補正予算（第 1 号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
平成 19 年 8 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案（平成 19 年度逗子市一般会計補正予算（第 2 号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
平成 19 年 9 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ○県費負担教職員の任免の内申について
平成 20 年 1 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会職員の人事について
平成 20 年 2 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会職員の人事について ○議案（平成 19 年度逗子市一般会計補正予算（第 4 号）予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について ○議案（平成 20 年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について ○県費負担教職員の任免の内申について
平成 20 年 3 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会職員の人事について

【平成 19 年度：陳情】

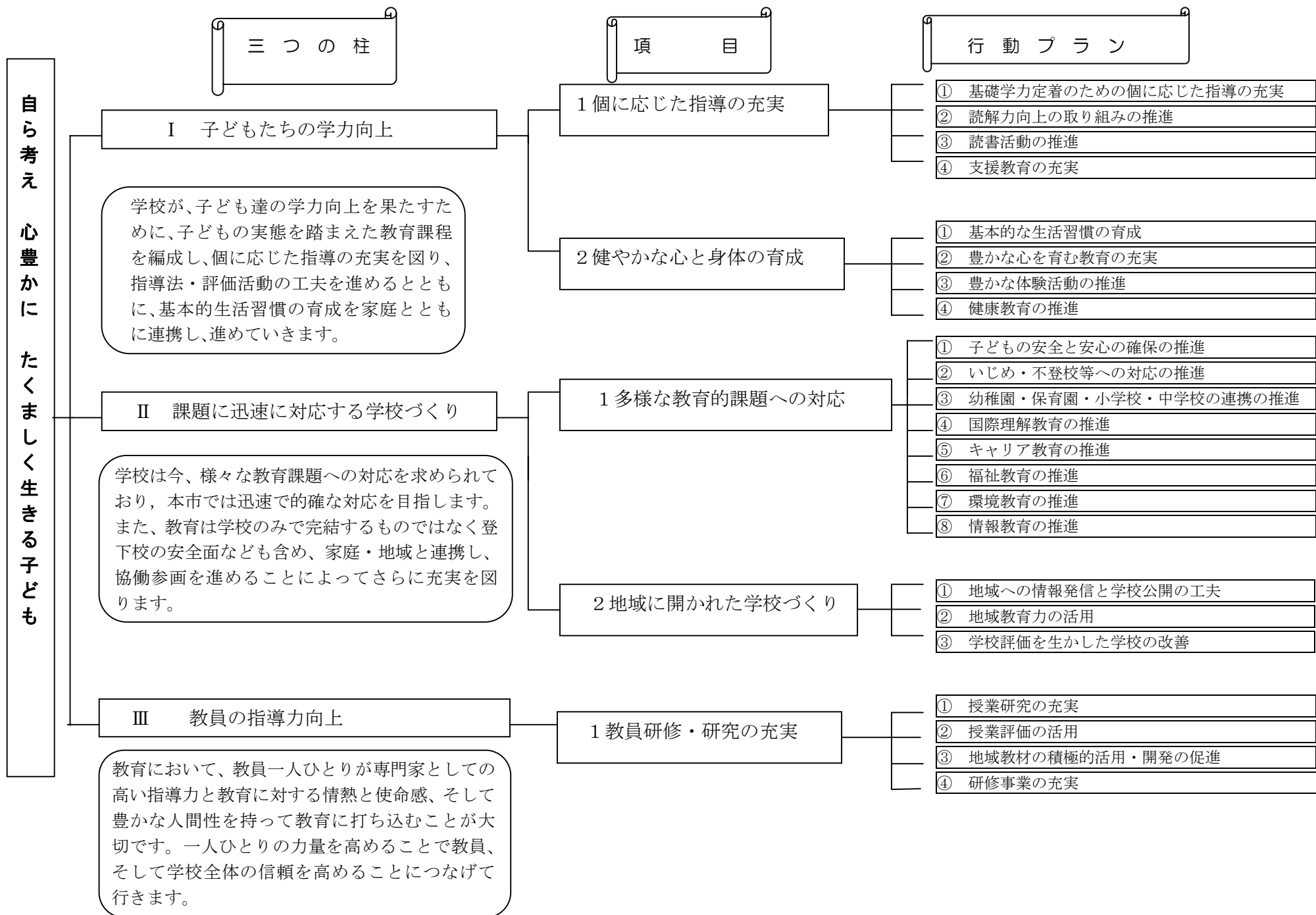
平成 19 年 9 月 27 日	○2 学期制についてのアンケートを求める陳情
平成 20 年 3 月 27 日	○「逗子市立中学校への完全給食早期実施を求める」陳情について

4 会議開催時期及びその他の主な活動状況

区分	教育委員会会議	その他の主な活動
4月	定例会(4/19) (議案1件、報告8件)	神奈川県市町村教育委員会連合会総会(4/20)
5月	定例会(5/31) (議案2件、報告3件)	学校視察(5/14~31)
6月	定例会(6/14) (議案4件、報告2件)	小学校運動会(6/2,9) 市民交流センター視察(6/14)
7月	定例会(7/26) (議案1件)	まちづくりトーク(7/21)
8月	定例会(8/30) (報告1件)	
9月	定例会(9/27) (議案1件、報告1件、陳情1件)	中学校体育祭(9/22)
10月	定例会(10/22) (議案1件)	学校視察(10/22)
11月	定例会(11/19) (議案3件)	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会(11/1) まちづくりトーク(11/11)
12月	定例会(12/20) (議案1件)	学校視察(12/3,10)
1月	定例会(1/24) (議案1件、報告1件)	市内一周駅伝(1/13) 成人式(1/14)
2月	定例会(2/18) (報告4件)	絵本コンクール表彰式(2/2)
3月	定例会(3/27) (議案2件、報告1件、陳情1件)	中学校卒業式(3/11) 小学校卒業式(3/19)

○学校教育総合プラン 21世紀を生きる逗子の子どもの育成 「未来を切り拓く子どもの成長を支えるために」

70



○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申し出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

逗子市教育委員会教育部教育総務課

〒249-8686

神奈川県逗子市逗子5-2-16

TEL046-873-1111

FAX046-872-3115

E-mail kyouiku@city.zushi.kanagawa.jp